

第 **132** 期

# 定時株主総会 招集ご通知

**日時** 2023年6月29日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

**場所** 北九州市八幡西区東曲里町3-1  
ホテルクラウンパレス北九州  
ダイヤモンドホール（1階）  
電話番号：093-631-1111

※本総会より会場を変更しております。末尾の  
「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

 書面又はインターネット等による議決権行使期限

2023年6月28日（水曜日）午後5時まで

## 目次

株主のみなさまへ	1
第132期定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	4
（株主総会参考書類）	
第1号議案 剰余金の配当の件	6
第2号議案 取締役9名選任の件	7
第3号議案 監査役4名選任の件	19
第4号議案 補欠監査役4名選任の件	25
事業報告	31
連結計算書類	62
計算書類	80
監査報告書	92
株主総会会場ご案内図	



できるだけ書面又はインターネット等により事前に議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

## ネットで招集のご案内

本招集ご通知の主要コンテンツをパソコン・スマートフォンでも快適にご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/5352/>



Provided by TAKARA Printing

**黒崎播磨株式会社**

証券コード：5352

## 株主のみなさまへ



株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社グループの当期経営成績は、主要顧客である鉄鋼業界の粗鋼生産量が一部地域を除き国内外ともに減少したことに加え、ウクライナ問題や急激な円安進行等を背景とした原料・調達品・エネルギー価格の高騰等によるコスト増に直面する中、生産性向上・製造原価低減に加え、営業マージンの改善、堅調なインド鉄鋼市場における事業拡大、及び非鉄分野向け拡販等により、売上高・利益ともに過去最高を達成いたしました。これも株主の皆様のご支援のお陰と深く感謝申し上げます。

経営環境は、世界全体に渡る不安定な政治・経済動向を受け、先行きを見通し難い状況にあるものの、2025 経営計画で掲げた各種施策の確実な実行、SDGs の取り組み深化、カーボンニュートラルへの弛まぬ歩みを通じ、更なる事業成長とサステナブルな社会づくりへの貢献を引き続き推進してまいります。

### 1. 耐火物事業の抜本的収益力強化・拡大

国内においては、国内粗鋼生産規模、カーボンニュートラル対応に伴う鉄鋼生産設備・プロセスの構造的な変化を見極めつつ、当社設備の自動化・省力化を進めるとともに、DX推進、技術力を活かした新商品の市場投入等により競争力を更に高め、収益基盤を強固にしてまいります。

海外においては、更なる成長が確実視されるインド市場において確立した耐火物製品フルメニュー生産・販売体制の最大活用、需要の伸びを確実に取り込むための更なる生産能力増強を進めつつ、欧州・米州でのアライアンスパートナー企業との連携深化、材工一体体制を活かした非鉄分野を含む需要の確実な捕捉等により、一層のグローバル展開を推進します。

### 2. ファーネス事業

ファーネス事業では、製鉄所内整備作業及び大型工事案件の受注とともに、バイオマス発電用ボイラ等、非鉄・環境炉ユーザー向けの新規案件やメンテナンス案件への対応を推進します。

### 3. セラミックス事業の収益力強化

セラミックス事業では、半導体製造装置・電子部品向け製品の受注拡大とともに、今後成長が見込める燃料電池向け断熱材、宇宙・医療等の新規分野向け製品等、多岐に亘る需要分野にきめ細かく対応することで、事業基盤の拡充を進めます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

代表取締役社長  
江川和宏

(証券コード5352)  
2023年6月6日  
(電子提供措置の開始日2023年6月1日)

株 主 各 位

北九州市八幡西区東浜町1番1号

**黒崎播磨株式会社**

取締役社長 江 川 和 宏

## 第132期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第132期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第132期定時株主総会招集ご通知」及び「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

黒崎播磨株式会社ウェブサイト <https://www.krosaki.co.jp/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、こちらからご確認される場合は、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



株主のみなさまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況等をご勘案のうえ、ご来場についてご検討ください。ご来場いただけない場合は、書面又はインターネット等の電磁的方法により事前に議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただきまして、2023年6月28日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- |        |  |                  |
|--------|--|------------------|
| 1. 日 時 | 2023年6月29日（木曜日）                                | 午前10時（受付開始：午前9時） |
| 2. 場 所 | 北九州市八幡西区東曲里町3-1<br>ホテルクラウンパレス北九州 ダイアモンドホール（1階） |                  |

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第132期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第132期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の配当の件  
**第2号議案** 取締役9名選任の件  
**第3号議案** 監査役4名選任の件  
**第4号議案** 補欠監査役4名選任の件

### 4. 招集に当たっての決定事項

- (1) 各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。
- (2) 議決権の重複行使について  
書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等により複数回数又はパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

### 5. その他本招集ご通知に関する事項

書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社現行定款第15条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

- ・事業報告「会社の体制及び方針」
- ・連結計算書類「連結注記表」
- ・計算書類「個別注記表」

また、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正後の事項を掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

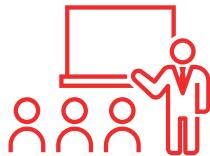
以 上

#### 【株主様へのお願い】

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を変更する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.krosaki.co.jp/>) より、発信情報をご確認いただきますようお願い申し上げます。
- ・事前に議決権をご行使いただくに際しては、できるだけインターネット等により議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

# 議決権行使についてのご案内

## 株主総会にご出席される場合

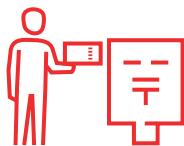


**株主総会開催日時** 2023年6月29日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただきませうようお願い申し上げます。また、開会時刻間際には受付の混雑が予想されますので、お早めにご来場いただきますようお願い申し上げます。

● 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席いただきますようお願い申し上げます。

## 株主総会にご出席されない場合

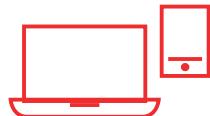


### 書面による議決権行使のお手続きについて

**行使期限** 2023年6月28日（水曜日）午後5時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただきご返送ください。また、同封の記載面保護シールのご利用をお願い申し上げます。

### インターネット等による議決権行使のお手続きについて



**行使期限** 2023年6月28日（水曜日）午後5時受付分まで

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトパソコン又はスマートフォンを用いてご利用いただくことによるのみ可能です。

**議決権行使ウェブサイト** <https://www.web54.net>

 **スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください**

議案	賛	否	棄権
議案第1号	●	○	○
議案第2号	○	●	○
議案第3号	○	○	●
議案第4号	○	○	○



## インターネットによる議決権行使に関するお問合せ

三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

 **0120-652-031** 受付時間 9：00～21：00

**機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」の利用について（機関投資家のみなさまへ）**

機関投資家のみなさまに関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。



招集ご通知をインターネットで簡単・便利に!

# 「ネットでお集」のご案内

本招集ご通知は「ネットでお集」を採用しています。  
ぜひ、ご活用下さい。



アクセスはこちら! ⇒ <https://s.srdb.jp/5352/>

## 招集ご通知が いつでもどこでも閲覧可能

招集ご通知の掲載内容がパソコン・スマートフォン・  
タブレット端末からご覧いただけます。インターネット  
環境があれば、外出先や移動中も閲覧可能です。

## スムーズな画面遷移

横メニューと縦スクロールを活用した  
スムーズな画面遷移を実現しています。

## Point 1 簡単スケジュール登録

開催日時はGoogleカレンダー  
と連携しています。Google  
カレンダーを利用し  
ている方は簡単に  
スケジュール登録を  
することができます。

## Point 2

### 議決権行使ウェブサイトへ 簡単アクセス

このボタンからインターネット議決権行  
使ウェブサイトへアクセスいただけます。

## Point 3

### 株主総会会場へのアクセスに も便利

開催場所の地図はGoogleマップ  
に連動しています。



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

剰余金の期末の配当につきましては、次のとおりとしたいと存じます。

当社は、各期の業績に応じた利益配分を基本として、今後の事業展開、財政状況、経営環境等を勘案し、剰余金の配当を実施する方針としています。

当期の期末配当につきましては、次のとおりとしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金180円 総額1,515,761,820円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月30日

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合には、中間配当金を含めた1株当たりの当期の年間配当金は290円となります。

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものです。

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合、取締役9名のうち3名が株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所が規定する独立役員となる予定であり、当社の取締役の3分の1以上が独立役員となります。

取締役候補者は次のとおりです。

【ご参考】取締役の体制※

候補者番号	氏名	新任・再任	地位及び担当
1	江川 和宏 （えがわ かずひろ）	再任	代表取締役社長
2	吉田 猛 （よしだ たけし）	再任	取締役常務執行役員 サステナビリティ推進担当、セラミックス事業部門管掌、本社部門（購買、財務、経営企画）管掌
3	小西 淳平 （こにし じゅんぺい）	再任	取締役常務執行役員 耐火物製造事業部門管掌、コークス炉事業全般に関し管掌、研究開発部門管掌、本社部門（技術管理、品質保証）管掌
4	竹下 正史 （たけした まさふみ）	再任	取締役常務執行役員 耐火物国内営業部門管掌、本社部門（総務、デジタル業務改革推進、人事、リスクマネジメント）管掌
5	奥村 尚丈 （おくむら ひさたけ）	再任	取締役常務執行役員 耐火物海外事業部門管掌、海外事業部長委嘱
6	福田 佳之 （ふくだ よしゆき）	新任	常務執行役員 カーボンニュートラル推進担当、ファーンレス事業部門管掌、安全衛生環境防災に関し管掌、ファーンレス事業本部長、コークス炉事業全般に関し小西常務執行役員に協力、黒播築炉株式会社代表取締役社長
7	西村 松次 （にしむら まつじ）	再任	取締役 <b>社外取締役</b> <b>独立役員</b>
8	道永 幸典 （みちなが ゆきのり）	再任	取締役 <b>社外取締役</b> <b>独立役員</b>
9	成田 雅子 （なりた まさこ）	再任	取締役 <b>社外取締役</b> <b>独立役員</b>

※本議案が原案どおり承認可決された場合の体制（予定）

候補者  
番号

1

え がわ かず ひろ  
**江川 和宏**

(1959年2月24日生)

再任

#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1981年4月 新日本製鐵株式会社（現 日本製鐵株式会社）入社
- 2005年4月 同社鋼管事業部鋼管営業部長
- 2007年4月 同社名古屋支店長
- 2009年4月 同社海外営業部長
- 2012年4月 同社参与 海外営業部長
- 2012年10月 新日鐵住金株式会社（現 日本製鐵株式会社）参与  
輸出総括部長、薄板事業部薄板輸出営業部長
- 2013年4月 同社執行役員
- 2016年4月 同社常務執行役員
- 2017年4月 同社常務執行役員 グローバル事業推進本部ウジミ  
ナスプロジェクトリーダー、北中南米地域統括
- 2019年4月 日本製鐵株式会社執行役員、当社顧問
- 2019年6月 当社代表取締役社長（現任）

#### ■ 取締役候補者とした理由

江川和宏氏は、日本製鐵株式会社の海外事業における長年の経験を有するとともに、2019年6月からは当社の取締役として経営に携わっています。当社グループの主要得意先である鉄鋼業界及び当社グループの事業並びに会社経営に関する経験を活かして、取締役として当社グループの重要事項の決定及び経営の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としました。

#### ■ 親会社等における業務執行者としての地位及び担当（過去10年間分を含む。）

江川和宏氏の「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社である日本製鐵株式会社における業務執行者としての地位及び担当（過去10年間分を含む。）を含めて記載していません。



■ 所有する当社株式の数  
9,400株

■ 取締役在任年数  
4年（本総会最終時）

■ 取締役会への出席状況  
13回中13回(100%)

候補者  
番号

2

よし だ  
吉田

たけし  
猛

(1962年11月11日生)

再任

#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1985年 4月 新日本製鐵株式會社（現 日本製鐵株式会社）入社
- 2000年 7月 同社八幡製鐵所労働・購買部労政・人事グループリーダー
- 2004年 8月 同社機材部資材契約グループリーダー
- 2010年 4月 当社企画部長
- 2017年 4月 当社執行役員
- 2021年 4月 当社常務執行役員
- 2021年 6月 当社取締役常務執行役員
- 2023年 4月 当社取締役常務執行役員 サステナビリティ推進担当、セラミックス事業部門管掌、本社部門（購買、財務、経営企画）管掌（現任）

#### ■ 取締役候補者とした理由

吉田猛氏は、日本製鐵株式会社の購買部門、当社の経営企画部門における長年の経験を有しています。当社グループの主要得意先である鉄鋼業界及び当社グループの事業に関する経験を活かして、取締役として当社グループの重要事項の決定及び経営の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としてしました。

#### ■ 親会社等における業務執行者としての地位及び担当（過去10年間分を含む。）

吉田猛氏の「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社である日本製鐵株式会社における業務執行者としての地位及び担当（過去10年間分を含む。）を含めて記載しています。



■ 所有する当社株式の数  
900株

■ 取締役在任年数  
2年（本総会終結時）

■ 取締役会への出席状況  
13回中13回(100%)

候補者  
番号

3

こにし じゅん ぺい  
小西 淳平

(1963年4月9日生)

再任

#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月 新日本製鐵株式會社（現 日本製鐵株式会社）入社  
2011年11月 同社技術総括部 部長  
2012年4月 ウジミナス社出向（戦略エンジニアリング部長）  
2015年4月 新日鐵住金株式会社（現 日本製鐵株式会社）製鋼  
技術部長  
2015年6月 当社社外取締役  
2019年3月 当社取締役  
2020年4月 当社取締役執行役員  
2020年6月 当社執行役員  
2021年4月 当社常務執行役員  
2021年6月 当社取締役常務執行役員  
2023年4月 当社取締役常務執行役員 耐火物製造事業部門管  
掌、コークス炉事業全般に関し管掌、研究開発部門  
管掌、本社部門（技術管理、品質保証）管掌（現  
任）

#### ■ 取締役候補者とした理由

小西淳平氏は、日本製鐵株式会社の技術部門における長年の経験を有しています。また、2015年6月から2020年6月まで当社の取締役に就任していました。当社グループの主要得意先である鉄鋼業界及び当社グループの事業に関する経験を活かして、取締役として当社グループの重要事項の決定及び経営の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としました。

#### ■ 親会社等における業務執行者としての地位及び担当（過去10年間分を含む。）

小西淳平氏の「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社である日本製鐵株式会社における業務執行者としての地位及び担当（過去10年間分を含む。）を含めて記載していません。



■ 所有する当社株式の数  
1,900株

■ 取締役在任年数  
7年（本総会終結時  
過去就任期間含む）

■ 取締役会への出席状況  
13回中13回(100%)

候補者  
番号

4

たけ した  
竹下

まさ ふみ  
正史

(1961年5月8日生)

再任

#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1986年4月 黒崎窯業株式会社（現 当社）入社
- 2015年4月 当社執行役員 総務人事部長
- 2017年4月 当社執行役員 営業企画部長
- 2019年4月 当社常務執行役員 営業本部第一営業部長
- 2020年4月 当社常務執行役員 耐火物国内営業部門管掌、営業本部長
- 2022年6月 当社取締役常務執行役員
- 2023年4月 当社取締役常務執行役員 耐火物国内営業部門管掌、本社部門(総務、デジタル業務改革推進、人事、リスクマネジメント)管掌（現任）

#### ■ 取締役候補者とした理由

竹下正史氏は、当社の営業部門における長年の経験を有しております。当社グループの事業についての経験を活かして、取締役として当社グループの重要事項の決定及び経営の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としました。



■ 所有する当社株式の数  
500株

■ 取締役在任年数  
1年（本総会終結時）

■ 取締役会への出席状況  
10回中10回(100%)  
(2022年6月29日  
就任以降)

候補者  
番号

5

おく むら  
奥村

ひさ たけ  
尚丈

(1962年11月22日生)

再任

#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2004年10月 当社入社
- 2016年4月 当社機能性製造事業部長
- 2017年4月 当社不定形製造事業部長
- 2018年4月 当社執行役員 耐火物製造事業部生産企画部長
- 2020年4月 当社執行役員 海外事業部海外企画部長
- 2021年1月 当社執行役員 海外事業部長
- 2021年4月 当社常務執行役員 海外事業部長
- 2022年6月 当社取締役常務執行役員 耐火物海外事業部門管掌、海外事業部長委嘱（現任）

#### ■ 取締役候補者とした理由

奥村尚丈氏は、当社の製造部門ならびに海外事業部門における長年の経験を有しております。当社グループの事業についての経験を活かして、取締役として当社グループの重要事項の決定及び経営の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者となりました。



■ 所有する当社株式の数  
500株

■ 取締役在任年数  
1年（本総会終結時）

■ 取締役会への出席状況  
10回中10回(100%)  
(2022年6月29日  
就任以降)

候補者  
番号

6

ふく だ よし ゆき  
**福田 佳之**

(1960年4月25日生)

新任



■ 所有する当社株式の数  
500株

#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1987年 4月 新日本製鐵株式会社（現 日本製鐵株式会社）入社
- 2010年 7月 同社名古屋製鐵所安全環境防災部長
- 2012年 4月 同社名古屋製鐵所製鋼部長
- 2015年 6月 黒崎播磨株式会社 参与 第一営業部  
名古屋支店部長
- 2016年 4月 同社執行役員 第一営業部名古屋支店長
- 2017年 4月 同社執行役員 第一営業部名古屋支店長  
ファーネス事業部名古屋事業所長
- 2020年 4月 同社執行役員 安全環境防災推進本部長
- 2022年 4月 同社常務執行役員 安全環境防災推進本部長
- 2023年 4月 同社常務執行役員 カーボンニュートラル推進担  
当、ファーネス事業部門管掌、安全衛生環境防災に  
関し管掌、ファーネス事業本部長委嘱、コークス炉  
事業全般に関し小西常務執行役員に協力、黒播築炉  
株式会社（代表取締役社長）（現任）

（重要な兼職の状況）

黒播築炉株式会社代表取締役社長

#### ■ 取締役候補者とした理由

福田佳之氏は、日本製鐵株式会社の技術部門、安全部門における長年の経験を有しています。当社グループの主要得意先である鉄鋼業界及び当社グループの事業に関する経験を活かして、取締役として当社グループの重要事項の決定及び経営の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としました。

#### ■ 親会社等における業務執行者としての地位及び担当（過去10年間分を含む。）

福田佳之氏の「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社である日本製鐵株式会社における業務執行者としての地位及び担当（過去10年間分を含む。）を含めて記載していません。

候補者  
番号

7

にし むら  
**西村**

まつ じ  
**松次**

(1947年8月5日生)

再任

社外取締役

独立役員



#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1971年4月 九州電気工事株式会社（現 株式会社九電工）入社
- 2003年7月 株式会社九電工理事佐賀支店長
- 2004年6月 同社取締役
- 2006年6月 同社常務取締役
- 2008年6月 同社専務執行役員
- 2009年6月 同社取締役専務執行役員
- 2012年5月 同社取締役副社長執行役員
- 2013年6月 同社代表取締役社長
- 2020年6月 同社取締役会長（現任）
- 2021年6月 当社社外取締役（現任）

(重要な兼職の状況)

株式会社九電工取締役会長（2023年6月に退任のうえ、同社相談役に就任予定）

#### ■ 社外取締役候補者とした理由及び果たすことが期待される役割の概要

西村松次氏は、2004年6月から2008年6月までと、2009年6月から株式会社九電工の取締役として経営に携わっています。この経歴を通じて培ってきたマネジメントに関する知見・経験を当社の経営の監督に活かしていただくことが期待できるため、社外取締役候補者としました。また、当社は、役員の報酬・指名等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、任意の諮問会議（役員報酬諮問会議、役員人事諮問会議）を設置しており、同氏には、その委員として役員の報酬・指名のプロセスに関与していただくことも期待しています。

■ 所有する当社株式の数  
0株

■ 取締役在任年数  
2年（本総会終結時）

■ 取締役会への出席状況  
13回中13回(100%)

候補者  
番号

8

みち なが  
道永

ゆき のり  
幸典

(1957年11月1日生)

再任

社外取締役

独立役員



#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1981年 4月 西部瓦斯株式会社（現 西部ガスホールディングス株式会社）入社
- 2012年 4月 同社理事情報通信部長
- 2014年 4月 同社執行役員
- 2015年 4月 同社常務執行役員
- 2016年 6月 同社取締役常務執行役員
- 2019年 4月 同社（現 西部ガスホールディングス株式会社）代表取締役社長 社長執行役員（現任）
- 2019年 6月 株式会社九電工社外監査役
- 2021年 4月 西部瓦斯株式会社代表取締役社長 社長執行役員（現任）
- 2021年 6月 当社社外取締役（現任）
- 2022年 6月 株式会社九電工社外取締役 監査等委員（現任）

（重要な兼職の状況）

西部ガスホールディングス株式会社代表取締役社長 社長執行役員  
西部瓦斯株式会社代表取締役社長 社長執行役員  
株式会社九電工社外取締役 監査等委員

#### ■ 社外取締役候補者とした理由及び果たすことが期待される役割の概要

道永幸典氏は、2016年6月から西部瓦斯株式会社（現 西部ガスホールディングス株式会社）の取締役として経営に携わっています。この経歴を通じて培ってきたマネジメントに関する知見・経験を当社の経営の監督に活かしていただくことが期待できるため、社外取締役候補者となりました。また、当社は、役員の報酬・指名等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、任意の諮問会議（役員報酬諮問会議、役員人事諮問会議）を設置しており、同氏には、その委員として役員の報酬・指名のプロセスに関与していただくことも期待しています。

■ 所有する当社株式の数  
0株

■ 取締役在任年数  
2年（本総会終結時）

■ 取締役会への出席状況  
13回中13回(100%)

候補者  
番号

9

なり た

成田

まさ こ

雅子

(1959年10月2日生)

再任

社外取締役

独立役員

#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年 4月 日本合同ファイナンス株式会社（現 株式会社ジャフコ）入社
- 1987年12月 日本アセアン投資株式会社（現 日本アジア投資株式会社）入社
- 1997年 6月 同社取締役
- 1998年10月 未来証券株式会社（現 みらい証券株式会社）設立  
取締役
- 2002年 4月 同社専務取締役
- 2003年 5月 有限会社社会責任投資研究所設立  
取締役社長
- 2022年 6月 当社社外取締役（現任）

#### ■ 社外取締役候補者とした理由及び果たすことが期待される役割の概要

成田雅子氏は、長年に亘り、国内外のベンチャーキャピタルにおいて投資先の選定・育成といった重要な業務執行と同時に取締役として経営にも携わっております。この経歴を通じて培ってきたマネジメントに関する知見・経験を当社の経営の監督に活かしていただくことが期待できるため、社外取締役候補者としました。また、当社は、役員の報酬・指名等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、任意の諮問会議（役員報酬諮問会議、役員人事諮問会議）を設置しており、同氏には、その委員として役員の報酬・指名のプロセスに関与していただくことも期待しています。



■ 所有する当社株式の数  
0株

■ 取締役在任年数  
1年（本総会終結時）

■ 取締役会への出席状況  
10回中10回(100%)  
(2022年6月29日  
就任以降)

- (注) 1. 福田佳之氏は、当社の子会社である黒播築炉株式会社の代表取締役を兼務し、当社と黒播築炉株式会社との間では、築炉工事委託等の取引があります。その他の候補者との間には特別な利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者の独立性について
- (1) 西村松次氏  
当社は、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所に対して西村松次氏を独立役員として届け出しています。  
同氏は、過去10年間及び現在において株式会社九電工の業務執行者（業務執行取締役）です。  
当社と株式会社九電工の間では、電気工事発注の取引があり、取引金額は84万円（単独、2023年3月期）です。しかし、この取引は、当社及び同社の事業規模に比して僅少であることから、同氏の独立性に影響を与えるものではないと考えています。
- (2) 道永幸典氏  
当社は、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所に対して道永幸典氏を独立役員として届け出しています。  
同氏は、過去10年間及び現在において西部瓦斯株式会社（現 西部ガスホールディングス株式会社）の業務執行者（業務執行取締役等）です。  
当社と西部ガスホールディングス株式会社との間では特別な関係はないことから、同氏の独立性に影響を与える事情はないものと考えています。
- (3) 成田雅子氏  
当社は、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所に対して成田雅子氏を独立役員として届け出しています。
3. 責任限定契約の内容の概要  
当社と西村松次氏、道永幸典氏及び成田雅子氏の間では、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額です。）を締結しています。西村松次氏、道永幸典氏及び成田雅子氏が原案どおり選任された場合には、当社は、各氏の間で当該契約を継続する予定です。
4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要  
当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）を当該保険契約により填補することとしています。各候補者が原案どおり選任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、その取締役としての任期の途中に当該保険契約を更新する予定です。

【ご参考】取締役会の構成

経営環境の変化に応じた機動的な意思決定と実効性のあるコーポレート・ガバナンスの仕組みを整えるため、取締役会は、当社グループの事業内容や経営課題に適した規模とし、取締役会全体としての経験・識見・専門性のバランスや多様性にも考慮したメンバー構成にします。

そのうち、会社経営において特に重要な分野を次のとおり定義し、各取締役に対して、その能力を十分に発揮することを期待しています。

※本議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成（予定）

候補者番号	氏名	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
1	え がわ かず ひろ 江川 和宏	●	●	●	●			●	●	●	●
2	よし だ たけし 吉田 猛	●	●				●	●	●	●	
3	こ にし じゅん べい 小西 淳平	●	●	●		●				●	
4	たけ した まさ ふみ 竹下 正史	●	●		●				●	●	●
5	おく むら ひさ たけ 奥村 尚丈	●		●	●	●					
6	ふく だ よし ゆき 福田 佳之	●	●			●				●	
7	にし むら まつ じ 西村 松次	●			●	●				●	●
8	みち なが ゆき のり 道永 幸典	●							●	●	●
9	なり た まさ こ 成田 雅子	●		●			●			●	

凡例：①マネジメントに関する知見・経験、②顧客業界に関する知見・経験、③国際性、

④営業・マーケティング、⑤製造・技術・研究開発、⑥財務・会計、⑦法務・リスクマネジメント

⑧人事・人材開発、⑨サステナビリティ、⑩DX

### 第3号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものです。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は次のとおりです。

【ご参考】監査役の体制※

候補者番号	氏名	新任・再任	地位
1	ほんだ まさや 本田 雅也	再任	常勤監査役
2	ごとう たかき 後藤 貴紀	再任	監査役
3	まつなが もりお 松永 守央	再任	監査役 社外監査役 独立役員
4	おおかく すなお 大格 淳	新任	監査役 社外監査役 独立役員

※本議案が原案どおり承認可決された場合の体制（予定）

候補者  
番号

1

ほん だ まさ や  
**本田 雅也**

(1960年1月13日生)

再 任

#### ■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1982年 4月 黒崎窯業株式会社（現 当社）入社
- 2011年 5月 当社財務部長
- 2014年 4月 当社執行役員
- 2017年 4月 当社常務執行役員
- 2017年 6月 当社取締役常務執行役員
- 2021年 1月 当社取締役常務執行役員 本社部門（ICT、総務、リスクマネジメント、業務改革推進）管掌、総務人事部長
- 2022年 4月 当社取締役 社長付
- 2022年 6月 当社常勤監査役（現任）

#### ■ 監査役候補者とした理由

本田雅也氏は、当社の経理・財務部門における長年の経験を有するとともに、2017年6月からは当社の取締役として経営に携わっております。この経歴を通じて培ってきた財務及び会計に関する知見ならびにビジネスに関する経験・見識を当社の監査体制、製鉄プロセスに欠かせない耐火物をグローバルに供給している当社の監査体制の強化に活かすことが期待できるため、監査役候補者としてしました。



■ 所有する当社株式の数  
3,618株

■ 監査役在任年数  
1年（本総会終結時）

■ 取締役会への出席状況  
13回中13回(100%)

■ 監査役会への出席状況  
10回中10回(100%)  
(2022年6月29日  
就任以降)

候補者  
番号

2

ごとう  
後藤

たかき  
貴紀

(1969年9月28日生)

再任

### ■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1992年4月 新日本製鐵株式會社（現 日本製鐵株式会社）入社
- 2008年5月 同社室蘭製鐵所 經理グループリーダー
- 2011年4月 同社財務部マネージャー
- 2016年4月 同社財務部予算室長
- 2019年4月 同社経営企画部部長
- 2021年4月 同社関係会社部部長
- 2022年4月 同社関係会社部部長（現任）
- 2022年6月 当社監査役（現任）  
大阪製鐵株式会社監査役（現任）

（重要な兼職の状況）

日本製鐵株式会社関係会社部長  
大阪製鐵株式会社監査役

### ■ 監査役候補者とした理由

後藤貴紀氏は、日本製鐵株式会社の經理・財務部門における長年の経験を有しています。この経歴を通じて培ってきた財務及び会計に関する知見・経験を、当社の監査体制の強化に活かしていただくことが期待できるため、監査役候補者となりました。

### ■ 親会社等における業務執行者としての地位及び担当（過去10年間分を含む。）

後藤貴紀氏の「略歴、地位及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社である日本製鐵株式会社における業務執行者としての地位及び担当（過去10年間分を含む。）を含めて記載しています。



■ 所有する当社株式の数  
0株

■ 監査役在任年数  
1年（本総会終結時）

■ 取締役会への出席状況  
10回中10回(100%)  
(2022年6月29日  
就任以降)

■ 監査役会への出席状況  
10回中10回(100%)  
(2022年6月29日  
就任以降)

候補者  
番号

3

まつ なが  
松永

もり お  
守央

(1949年8月7日生)

再任

社外監査役

独立役員



### ■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1977年 8月 米国テネシー大学博士研究員
- 1978年 10月 九州工業大学工学部講師
- 1980年 11月 九州工業大学工学部助教授
- 1996年 9月 九州工業大学工学部教授
- 2002年 4月 九州工業大学副学長
- 2004年 4月 国立大学法人九州工業大学理事
- 2010年 4月 国立大学法人九州工業大学学長
- 2016年 6月 公益財団法人北九州産業学術推進機構理事長（現任）
- 2016年 6月 三井金属鉱業株式会社社外取締役（現任）
- 2018年 6月 当社社外監査役（現任）

(重要な兼職の状況)

公益財団法人北九州産業学術推進機構理事長  
三井金属鉱業株式会社社外取締役

### ■ 社外監査役候補者とした理由

松永守央氏は、工学における専門知識と大学教授及び国立大学法人の理事・学長としての組織運営の経験を有しています。この豊富な経験・見識を、当社の監査体制の強化に活かしていただくことが期待できるため、社外監査役候補者となりました。

### ■ 社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由

松永守央氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しました。

■ 所有する当社株式の数  
0株

■ 監査役在任年数  
5年（本総会終結時）

■ 取締役会への出席状況  
13回中13回(100%)

■ 監査役会への出席状況  
12回中12回(100%)

候補者  
番号

4

おお かく  
**大格**

すなお  
**淳** (1960年6月14日生)

新任

社外監査役

独立役員



#### ■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1985年 4月 西日本鉄道株式会社入社
- 2006年 7月 同社経営企画本部CV経営室長
- 2009年 6月 同社経営管理部長
- 2012年 6月 同社経理部長
- 2015年 6月 同社取締役執行役員経理部長
- 2016年 6月 同社上席執行役員経理部長
- 2018年 4月 同社上席執行役員
- 2018年 6月 同社取締役常任監査等委員
- 2020年 6月 同社取締役専務執行役員
- 2021年 6月 同社専務執行役員（現任）

(重要な兼職の状況)

西日本鉄道株式会社専務執行役員

#### ■ 社外監査役候補者とした理由

大格淳氏は、西日本鉄道株式会社経理・財務部門における長年の経験を有するとともに、2015年6月からは同社取締役等として経営に携わっています。

この経歴を通じて培ってきた財務及び会計に関する知見、ならびにビジネスに関する経験・見識を当社の監査体制の強化に活かしていただくことが期待できるため、社外監査役候補者となりました。

■ 所有する当社株式の数  
0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者の独立性について
- (1) 松永守央氏  
当社は、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所に対して松永守央氏を独立役員として届け出しています。  
松永守央氏は、過去10年間において国立大学法人九州工業大学の業務執行者（理事等）であり、現在は公益財団法人北九州産業学術推進機構の業務執行者（理事長）です。  
当社と国立大学法人九州工業大学及び公益財団法人北九州産業学術推進機構との間では特別の関係はないことから、松永守央氏の独立性に影響を与える事情はないものと考えています。
- (2) 大格淳氏  
大格淳氏が原案通り選任された場合には、同氏は、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所が規定する独立役員となる予定です。  
大格淳氏は、過去10年間において西日本鉄道株式会社の業務執行者（業務執行取締役等）です。  
当社と西日本鉄道株式会社との間では特別の関係はないことから、大格淳氏の独立性に影響を与える事情はないものと考えています。
3. 責任限定契約の内容の概要  
当社は、現行定款第36条第2項において、本田雅也氏、後藤貴紀氏及び松永守央氏との間で、それぞれ、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額です。）を締結することができる旨を定めています。本田雅也氏、後藤貴紀氏、松永守央氏が原案どおり選任された場合には、当社は、各氏との間で当該契約を継続する予定です。また、大格淳氏が原案どおり選任された場合には、当社は同氏との間で当該契約を締結する予定です。
4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要  
当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）を当該保険契約により填補することとしています。各候補者が原案どおり選任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、その監査役としての任期の途中に当該保険契約を更新する予定です。

## 第4号議案 補欠監査役4名選任の件

当社現行定款第28条に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、第3号議案を原案どおりご承認いただくことを条件として、監査役 本田雅也氏の補欠の監査役として梶原宏介氏、監査役 後藤貴紀氏の補欠の監査役として藤野卓之氏の選任、監査役 松永守央氏の補欠の監査役として江副春之氏の選任、監査役大格淳氏の補欠の監査役として久保田等氏の選任をお願いするものです。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。

補欠監査役候補者は、次のとおりです。

候補者  
番号

1

かじ はら  
**梶原**

こう すけ  
**宏介**

本田雅也氏の補欠の監査役候補者  
(1963年12月8日生)

#### ■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1986年 4月 黒崎窯業株式会社（現 当社）入社  
2010年10月 当社購買部設備・資材センター長  
2015年 4月 当社財務部 担当部長  
2022年 4月 当社監査役室長（現任）

#### ■ 補欠の監査役候補者とした理由

梶原宏介氏は、当社の経理・財務部門における長年の経験を有するとともに、2022年4月からは当社の監査役室長として監査役監査に携わっております。この経歴を通じて培ってきた知見・経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくことが期待できるため、補欠の監査役候補者となりました。



■ 所有する当社株式の数  
100株

候補者  
番号

2

ふじの  
藤野

たか ゆき  
卓之

後藤貴紀氏の補欠の監査役候補者

(1971年6月15日生)



#### ■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1996年 4月 新日本製鐵株式會社（現 日本製鐵株式会社）入社  
2015年 7月 同社八幡製鐵所工程業務部薄板工程室長  
2019年 7月 同社新潟支店鋼材室長  
2023年 4月 同社関係会社部部长代理（現任）  
日鉄鋼板株式会社監査役（現任）  
日鉄鋼管株式会社監査役（現任）

（重要な兼職の状況）

日鉄鋼板株式会社監査役  
日鉄鋼管株式会社監査役

#### ■ 補欠の監査役候補者とした理由

藤野卓之氏は、日本製鐵株式会社の製造・販売における長年の経験を有しています。この経験を通じて培ってきた経理に関する知見・経験を、製鐵プロセスに欠かせない耐火物をグローバルに供給している当社の監査体制の強化に活かしていただくことが期待できるため、補欠の監査役候補者としました。

#### ■ 親会社等における業務執行者としての地位及び担当（過去10年間分を含む。）

藤野卓之氏の「略歴、地位及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社である日本製鐵株式会社における業務執行者としての地位及び担当（過去10年間分を含む。）を含めて記載しています。

■ 所有する当社株式の数  
0株

候補者  
番号

3

え ぞえ  
江副

はる ゆき  
春之

松永守央氏の補欠の社外監査役候補者

(1958年12月27日生)



■ 所有する当社株式の数  
0株

#### ■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1981年 4月 北九州市役所入職
- 2011年 4月 同市総務企画局政策部長
- 2012年 4月 同市企画担当理事
- 2015年 4月 同市門司区長
- 2017年 4月 同市子ども家庭局長
- 2019年 6月 公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム専務理事  
北九州市立男女共同参画センター所長
- 2022年 6月 公益財団法人北九州産業学術推進機構専務理事（現任）

(重要な兼職の状況)

公益財団法人北九州産業学術推進機構専務理事

#### ■ 補欠の社外監査役候補者とした理由

江副春之氏は、北九州市役所の企画部門における長年の経験を有しています。この経歴を通じて培ってきた行政施策立案等に関する知見・経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくことが期待できるため、補欠の社外監査役候補者となりました。

#### ■ 社外監査役としての職務を適切に遂行することが出来るものと判断した理由

江副春之氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することが出来るものと判断しました。

候補者  
番号

4

く ぼ た  
久保田

ひとし  
等

大格淳氏の補欠の社外監査役候補者

(1963年8月16日生)

#### ■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1986年 4月 西日本鉄道株式会社入社
- 2001年 7月 株式会社西鉄ストア 経理課長
- 2010年 7月 株式会社西鉄アカウンティングサービス 代表取締役  
専務取締役
- 2016年 7月 西鉄運輸株式会社 代表取締役社長
- 2019年 4月 西日本鉄道株式会社 グループ理事
- 2020年 4月 同社 執行役員
- 2022年 4月 同社 執行役員グループ営業企画部長（現任）

(重要な兼職の状況)

西日本鉄道株式会社 執行役員グループ営業企画部長

#### ■ 補欠の社外監査役候補者とした理由

久保田等氏は、西日本鉄道株式会社 経理・財務部門における長年の経験を有するとともに、2016年7月からは西鉄運輸株式会社 代表取締役社長として経営に携わっています。

この経歴を通じて培ってきた財務及び会計に関する知見、ならびにビジネスに関する経験・見識を当社の監査体制の強化に活かしていただくことが期待できるため、社外監査役候補者としました。



■ 所有する当社株式の数  
0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 補欠の社外監査役候補者の独立性について
- (1) 江副春之氏  
江副春之氏が監査役に就任した場合には、当社は、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所に対して同氏を独立役員として届け出る予定です。  
同氏は、過去10年間に於いて北九州市の職員であり、現在は公益財団法人北九州産業学術推進機構の業務執行者(専務理事)です。  
当社と北九州市との間では、同市が供給する上下水道等の利用及び同市営バスの当社従業員用通勤定期購入の取引があり、取引金額は3,883万円(単独、2023年3月期)です。また、同市主催事業等への寄付を実施しており、寄付金額は52万円(単独、2023年3月期)です。しかし、これらの取引及び寄付は、当社及び同市の事業規模に比して僅少であること、また、当社と公益財団法人北九州産業学術推進機構の間では特別の関係はないことから、同氏の独立性に影響を与えるものではないと考えています。
- (2) 久保田等氏  
久保田等氏が監査役に就任した場合には、当社は、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所に対して同氏を独立役員として届け出る予定です。  
久保田等氏は、過去10年間に於いて西日本鉄道株式会社の業務執行者(使用人又は業務執行取締役)であり、現在は同社の執行役員です。  
当社と西日本鉄道株式会社の間では特別の関係がないことから、久保田等氏の独立性に影響を与える事情はないものと考えています。
3. 責任限定契約の内容の概要  
当社は、現行定款第36条第2項において、監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約(当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額です。)を締結することができる旨を定めています。梶原宏介氏、藤野卓之氏、江副春之氏及び久保田等氏が監査役に就任した場合には、当社は、各氏との間で当該契約を締結する予定です。
4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要  
当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害(法律上の損害賠償金及び争訟費用)を当該保険契約により填補することとしています。各候補者が監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、各候補者が監査役に就任した場合には、その監査役としての任期の途中に当該保険契約を更新する予定です。

以上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(2022年4月1日～2023年3月31日)における我が国経済は、世界的な原材料価格の高止まり、ロシアによるウクライナ侵攻に伴うエネルギー・食料価格の高騰に起因するインフレ・金利上昇・急激な円安等により先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループの主要顧客である鉄鋼業界においても、半導体不足など部品供給網の混乱を背景とした自動車生産減の継続等により一部地域を除き国内外で鋼材需要が減少しました。当連結会計年度の国内粗鋼生産量は、前年同期に比べ8.1%減の8,785万トンとなりました。また、世界鉄鋼協会発表による2022年1～12月間の世界の粗鋼生産量は、インドは前年同期に比べ5.5%増の1億1,420万トンであったものの、世界全体では前年同期に比べ4.2%減の18億7,850万トンとなりました。

このような逆風環境下、2025経営計画の基本方針である「世界第一級のセラミックス企業」の地位確立を目指し、各種施策に取り組んだ結果、売上・利益ともに過去最高を達成致しました。

当連結会計年度における当社グループの経営成績は次のとおりです。

#### [売上高]

耐火物事業におけるコスト上昇分の着実な販売価格転嫁及び国内外での事業拡大、ファーンレス事業における大型工事案件の受注等により、売上高は、前連結会計年度に比べ23.5%増収の1,652億2百万円となりました。

#### [損益]

売上高の増加に加え、生産性向上・製造原価低減の自助努力により営業利益は、前連結会計年度に比べ47.7%増益の111億73百万円、経常利益は、同39.2%増益の120億83百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、同50.8%増益の82億82百万円となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりです。

なお、各セグメントの売上高は外部顧客への売上高であり、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれていません。また、セグメント損益は営業利益ベースです。

**[耐火物事業]** (各種工業窯炉に使用する耐火物全般の製造販売)

売上高構成比 **85.1** %

売上高 **1,405.3** 億円



国内外での原料価格等コスト上昇分の着実な販売価格転嫁に加え、堅調なインド鉄鋼市場での事業拡大並びに非鉄分野向け拡販等に取り組んだ結果、売上高は前連結会計年度に比べ27.0%増収の1,405億38百万円、利益は同64.2%増益の84億58百万円となりました。



**[ファーンレス事業]** (各種窯炉の設計施工及び築造修理)

売上高構成比 **8.9** %

売上高 **146.2** 億円



粗鋼生産の減少に伴う鉄鋼製造設備整備作業の受注減があったものの、バイオマス発電用ボイラ案件を含む大型工事案件の受注とコストダウン等の推進により、売上高は前連結会計年度に比べ10.6%増収の146億27百万円、利益は同51.1%増益の10億9百万円となりました。



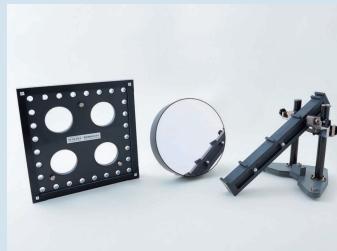
**[セラミックス事業]**（各種産業用セラミックスの製造販売及び景観材の販売）

売上高構成比 **5.1** %

売上高 **84.7** 億円



顧客における需給調整に伴う電子部品向けセラミックス材料の受注減等により、売上高は前連結会計年度に比べ0.2%減収の84億71百万円、利益は同5.5%減益の10億63百万円となりました。



**[不動産事業]**（店舗・倉庫等の賃貸）

売上高構成比 **0.4** %

売上高 **7.3** 億円

売上高は、前連結会計年度に比べ横ばいの7億37百万円、利益は、同0.5%増益の5億95百万円となりました。

**[その他]**（製鉄所向け石灰の製造販売）

売上高構成比 **0.5** %

売上高 **8.2** 億円

売上高は、前連結会計年度に比べ23.7%増収の8億26百万円、利益は、同13.3%増益の40百万円となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は60億74百万円であり、その主なものは次のとおりです。

- |                 |          |
|-----------------|----------|
| ① 耐火物事業の設備投資    | 47億95百万円 |
| ② ファーネス事業の設備投資  | 10億9百万円  |
| ③ セラミックス事業の設備投資 | 2億31百万円  |

## (3) 資金調達の状況

上記の設備投資は、自己資金及び借入金によってまかないました。

## (4) 対処すべき課題

- ① 2025経営計画（2021年度～2025年度）について

当社グループは、「鉄と産業を支える世界第一級の総合セラミックス企業」を目指し、中長期的な経済社会情勢も見据え、2025年度までを実行期間とする「2025経営計画」を策定し実行しています。

### 【2025経営計画 概要】

- 国内耐火物需要の構造的変化に対応した事業の抜本的体質強化策の実行
- 海外事業では、高い技術力を活かした拡販、パートナー企業との連携・提携等による事業拡大
- ファーネス事業では、鉄鋼分野における整備作業領域拡大、省エネ工業炉・環境炉分野での拡販
- セラミックス事業では、半導体製造装置・環境関連分野・電子部水分野での拡販、新規分野へ進出
- 安全・環境・防災・内部統制分野でより高次元なレベルを追求、カーボンニュートラル、SDGs への取り組み、デジタルトランスフォーメーション（DX）推進

以上の施策を推進することにより、ROS8%以上を目指します。

Ex. 2025年度連結売上高1,500億円、連結経常利益120億円

② 2025経営計画の進捗状況について

当社グループの主要得意先である鉄鋼業界における2022年の世界粗鋼生産量は、前年比4.2%減の18億7,850万トン、当連結会計年度(2022年4月1日～2023年3月31日)の国内粗鋼生産量は、前年度比8.1%減の8,785万トンとなりました。加えて、原材料価格の高止まり、ロシアのウクライナ侵攻によるエネルギー・食料価格高騰に起因するインフレ、金利上昇、急激な円安等、当社を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。

こうした状況下、実行2ヵ年目の当連結会計年度においては、国内外における耐火物事業・ファーンネス事業・セラミックス事業における徹底したコストダウン、大型案件の着実な受注、高収益品の拡販、適正マージンの追求等による収益基盤強化を推進いたしました。とりわけ、当社の成長戦略上の最重要課題のひとつである海外事業拡大については、成長するインド市場におけるTRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITEDで確立したフルメニュー生産・販売体制の最大活用による更なる競争力向上、欧州及び北米・南米市場でのアライアンスパートナー企業との連携深化やマーケティング強化等により、非鉄分野を含めた需要の確実な捕捉に努めて参りました。これら諸施策の成果として、2022年度の海外売上高比率は過去最高となる45%まで拡大し、売上・利益ともに大きく貢献しております。

上記取り組みの結果、当連結会計年度における実績は、売上高1,652.0億円、経常利益120.8億円、RO57.3%となり、2025経営計画目標である売上高1,500億円、経常利益120億円を達成いたしました。

引き続き、当社の強みを活かしたグローバル戦略の推進、成長分野への積極的な投資の実施等、利益成長に向けた各種取り組みを加速するとともに、足元迄の実行状況と当社を取り巻く環境変化を踏まえた新たな目標設定の観点から、2025経営計画の見直しを検討して参ります。

(ご参考) ESG課題解決に向けた取り組み

## サステナビリティ活動基本方針

- 当社は、グループの企業理念を宣言したミッション・ステートメントにおいて「たゆまぬ革新を通じ、セラミックス分野の価値ある商品、技術を世界に提供し、産業の発展を支え、社会の繁栄に貢献」することを「使命」として定めており、また、お客様、従業員、パートナー企業、地域、地球環境、株主などの様々なステークホルダーに対する姿勢を「経営方針」として定めております。
- このミッション・ステートメントの考え方に則り、これからも当社の技術と事業活動を通じ、持続可能な社会の実現に積極的に取り組んでまいります。
- 今回、持続可能な社会の実現にあたり「環境」「社会」「ガバナンス」の視点から14の重要課題（マテリアリティ）を選択いたしました。

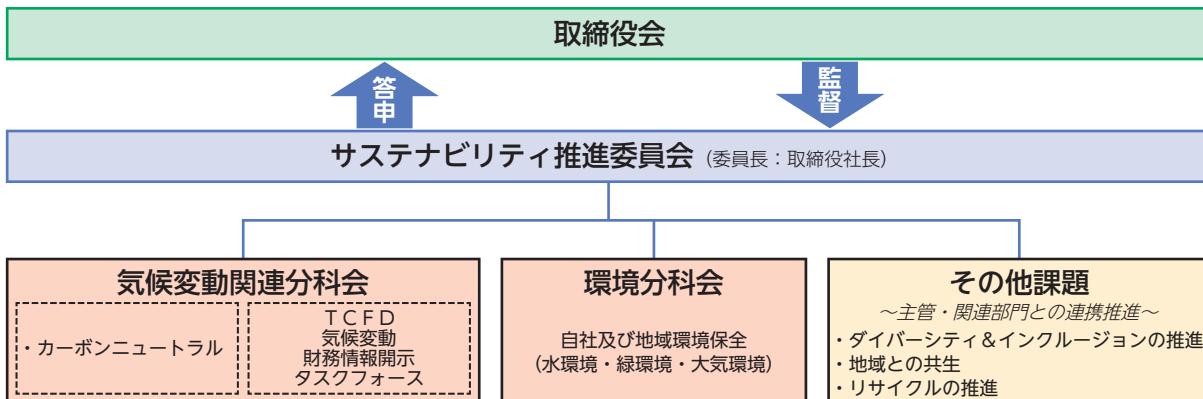
### 当社サステナビリティにおけるマテリアリティ（重要課題）

Environment	<ul style="list-style-type: none"><li>① 「熱を操る技術」による気候変動対策の推進</li><li>② 地域環境の保全（水環境・緑環境・大気汚染）</li><li>③ リサイクルの推進</li><li>④ 化学物質規制対応</li></ul>
Society	<ul style="list-style-type: none"><li>⑤ ダイバーシティ &amp; インクルージョンの推進</li><li>⑥ 地域との共生</li><li>⑦ 顧客への安定供給</li><li>⑧ 人権保護の徹底</li><li>⑨ 人材育成</li><li>⑩ 労働環境整備の推進</li><li>⑪ 品質管理の徹底</li><li>⑫ 労働安全の徹底</li></ul>
Governance	<ul style="list-style-type: none"><li>⑬ コンプライアンスの徹底</li><li>⑭ コーポレートガバナンスの推進</li></ul>

■これらのテーマはいずれも当社が事業活動を行う上で重要な課題ではありますが、特に優先的に取り組むべきと考える5項目について積極的に推進を図ります。



■当社はこれらのサステナビリティ課題を重要な経営課題であると認識し、「サステナビリティ活動基本方針」の審議と着実な推進を行うことを目的に、取締役会の諮問機関として、取締役社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を設置致しました。本委員会は、当社のサステナビリティを巡る課題や取組みに関する方針、実行計画の策定、進捗状況の管理及びローリング等について審議・報告を行い、取締役会に答申します。本委員会は原則として年に2回、必要あるときは随時開催すると共に、本委員会内に「気候変動関連分科会」「環境分科会」を設置し、優先課題の調査・検討、審議・報告にあたります。



## カーボンニュートラルへの取組み

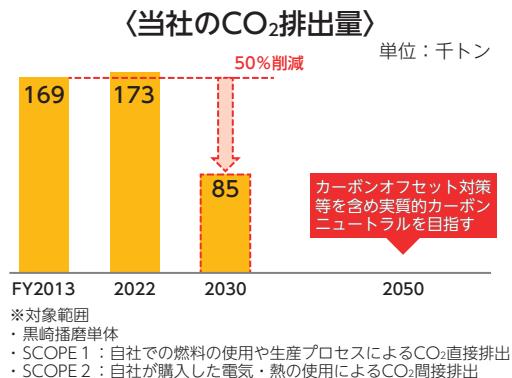
### 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、CO<sub>2</sub>排出量の削減を進める

#### ◆これまでの削減実績

2022年度は、生産量増に伴い2013年度比で微増も、排出原単位は同年度比改善。

#### ◆今後の削減目標

2030年度までに2013年度比で**50%の削減**。  
2050年度までにカーボンオフセット対策等を含め実質的カーボンニュートラルを目指す。



#### <削減目標達成に向けた方針>

- ① 当社製造工程の生産性向上、省エネルギー化、品種転換等によるCO<sub>2</sub>排出量の削減。
- ② 社会全体のCO<sub>2</sub>排出量削減に寄与する製品・ソリューションの提供

■ 当社のサステナビリティ課題に関する取組み詳細につきましては、当社ホームページをご覧ください。

<https://www.krosaki.co.jp/sdgs>

## (5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は円)

区分	期別	第129期	第130期	第131期	第132期
		2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期 (当連結会計年度)
売上高		137,395	113,661	133,778	165,202
営業利益		9,387	4,949	7,566	11,173
経常利益		9,764	6,361	8,679	12,083
親会社株主に帰属する当期純利益		6,444	4,334	5,490	8,282
1株当たり当期純利益		765.04	514.63	651.91	983.46
総資産		126,942	130,354	142,694	163,340
純資産		57,233	63,288	69,084	77,858
1株当たり純資産額		6,436.93	7,133.91	7,759.14	8,731.68

(注) 第131期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第131期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

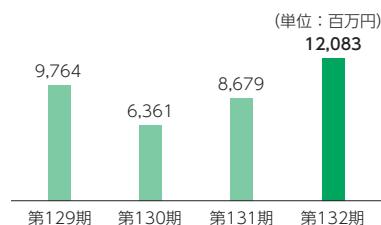
### 売上高



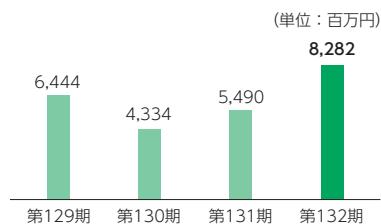
### 営業利益



### 経常利益



### 親会社株主に帰属する当期純利益



### 1株当たり当期純利益



### 総資産・純資産



## (6) 親会社及び重要な子会社の状況

### ① 親会社の状況

会社名	当社株式の持株数	当社への出資比率	主要な事業内容
日本製鉄株式会社	3,912千株 (4千株)	46.46% (0.05%)	鉄鋼業他

- (注) 1. 当社株式の持株数及び当社への出資比率の( )内は、間接所有株式数及び間接所有割合であり、内数です。  
2. 当社への出資比率は、自己株式を控除して計算しています。  
3. 日本製鉄株式会社は、当社の筆頭株主であり親会社です。また、同社は、当社の主要な取引先です。当社と同社との間では、耐火物製品販売等の取引があります。  
4. 2023年3月31日時点で、日本製鉄株式会社の従業員1名が当社の役員(監査役)を兼任しています。また、2023年3月31日時点で、当社の役員(取締役)3名は、同社の出身者です。

### ② 親会社と締結している当社の重要な財務及び事業の方針に関する契約等の内容の概要

該当事項はありません。

### ③ 親会社との間の取引に関する事項

#### 1) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、親会社への当社製品販売、親会社からの請負、親会社からのエネルギー購入等の取引を行っています。

これらの取引については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しています。

#### 2) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断及びその理由

親会社との取引は、当社の一般的な取引と同様の条件でなされており、当社の利益を害していないと、当社取締役会は判断しています。

#### 3) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

④ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社SNリフラクチュア東海	75百万円	65.00%	耐火物の製造
黒播築炉株式会社	10百万円	51.00%	築炉工事・耐火物加工の請負
Krosaki Amr Refractorios,S.A.	4,597千ユーロ	100.00% (100.00%)	耐火物の製造販売
無錫黒崎蘇嘉耐火材料有限公司	14,196千米ドル	68.00%	耐火物の製造販売
Krosaki USA Inc.	400千米ドル	100.00%	耐火物の販売
黒崎播磨（上海）企業管理有限公司	2,400千米ドル	100.00%	中国投資会社の管理、耐火物の販売
Krosakiharima Europe B.V.	500千ユーロ	100.00%	投資会社に関わる事業戦略管理、耐火物の販売
TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITED	209,000千インドルピー	77.62%	耐火物の製造販売
TRL KROSAKI ASIA PRIVATE LIMITED	12,993千シンガポールドル	97.00% (37.00%)	投資会社に関わる事業戦略管理
TRL KROSAKI CHINA LIMITED	8,200千米ドル	100.00% (100.00%)	耐火物の製造販売
Refractaria, S.A.	657千ユーロ	100.00% (100.00%)	耐火物の製造販売

(注) 当社の出資比率の（ ）内は、間接所有割合であり、内数です。

## (7) 主要な事業内容

[耐火物事業]

各種工業窯炉に使用する耐火物全般の製造販売

[ファーネス事業]

各種窯炉の設計施工及び築造修理

[セラミックス事業]

各種産業用セラミックスの製造販売及び景観材の販売

[不動産事業]

店舗・倉庫等の賃貸

[その他]

製鉄所向け石灰の製造販売

## (8) 主要拠点等

### ① 当社

種 別	所 在 地
本店	北九州市八幡西区東浜町1番1号
支店、事業所、営業所等	北九州市、室蘭市、鹿嶋市、船橋市、千葉市、君津市、東京都中央区、川崎市、東海市、大阪市、和歌山市、姫路市、備前市、倉敷市、福山市、光市、下松市、周南市、京都郡苅田町、大分市、中華民国
工場	北九州市、室蘭市、神栖市、千葉市、木更津市、東海市、高砂市、赤穂市、備前市、大分市、大牟田市

## ② 子会社（連結子会社）

会 社 名	本店所在地
株式会社SNリフラテクチュア東海	刈谷市
黒播築炉株式会社	北九州市
Krosaki Amr Refractorios,S.A.	スペイン
無錫黒崎蘇嘉耐火材料有限公司	中国
Krosaki USA Inc.	米国
黒崎播磨（上海）企業管理有限公司	中国
Krosakiharima Europe B.V.	オランダ
TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITED	インド
TRL KROSAKI ASIA PRIVATE LIMITED	シンガポール
TRL KROSAKI CHINA LIMITED	中国
Refractaria, S.A.	スペイン

## (9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
4,770名	+89名

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は含めていません。

## (10) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
株式会社福岡銀行	8,000百万円
株式会社みずほ銀行	6,208
株式会社三菱UFJ銀行	4,079
State Bank of India	3,412
株式会社三井住友銀行	2,043

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 35,000,000株

(2) 発行済株式の総数 8,420,799株 (自己株式数693,729株を除く。)

(注) 自己株式693,729株のうち、株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が100株あります。

(3) 当事業年度末株主数 6,562名 (対前事業年度末比△197名)

### (4) 大株主 (上位 10 名)

株主名	持株数	持株比率
日本製鉄株式会社	3,908千株	46.41%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	656	7.79
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	514	6.11
RE FUND 107 - CLIENT AC	200	2.38
株式会社日本カストディ銀行 (年金信託口)	190	2.26
株式会社福岡銀行	185	2.21
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	79	0.94
株式会社安川電機	70	0.83
JPモルガン証券株式会社	65	0.78
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	64	0.76

(注) 1. 当社は自己株式693千株を保有していますが、上記大株主からは除外しています。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	江 川 和 宏	
取 締 役	副 島 匡 和	専務執行役員 サステナビリティ推進及びカーボンニュートラル推進担当 ファーンレス事業部門管掌 本社部門（購買、財務）管掌
取 締 役	吉 田 猛	常務執行役員 セラミックス事業部門管掌 本社部門（総務、人事、リスクマネジメント、経営企画）管掌 経営企画部長委嘱
取 締 役	小 西 淳 平	常務執行役員 耐火物製造事業部門管掌 コークス炉事業全般に関し管掌 安全衛生環境防災に関し管掌 研究開発部門管掌 本社部門（技術管理、品質保証）管掌
取 締 役	*竹 下 正 史	常務執行役員 耐火物国内営業部門管掌 本社部門（デジタル業務改革推進）管掌 本社部門（総務、人事）に関し吉田常務執行役員に協力
取 締 役	*奥 村 尚 丈	常務執行役員 耐火物海外事業部門管掌 海外事業部長委嘱
取 締 役	西 村 松 次	株式会社九電工取締役会長
取 締 役	道 永 幸 典	西部ガスホールディングス株式会社代表取締役社長 社長執行役員 西部瓦斯株式会社代表取締役社長 社長執行役員 株式会社九電工社外取締役 監査等委員
取 締 役	*成 田 雅 子	

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
常 勤 監 査 役	*本 田 雅 也	
監 査 役	*後 藤 貴 紀	日本製鉄株式会社関係会社部長 大阪製鐵株式会社監査役
監 査 役	部 谷 由 二	学校法人西鉄学園理事長 西部ガスホールディングス株式会社社外取締役 監査等委員
監 査 役	松 永 守 央	公益財団法人北九州産業学術推進機構理事長 三井金属鉱業株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役 西村松次、取締役 道永幸典及び取締役 成田雅子は、社外取締役です。
2. 監査役 部谷由二及び監査役 松永守央は、社外監査役です。
3. 取締役 西村松次、取締役 道永幸典、取締役 成田雅子、監査役 部谷由二及び監査役 松永守央を株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出しています。
4. 退任取締役及び退任監査役 (地位は退任時)
- |       |         |            |      |
|-------|---------|------------|------|
| 取 締 役 | 本 田 雅 也 | 2022年6月29日 | 任期満了 |
| 取 締 役 | 高 須 俊 和 | 2022年6月29日 | 任期満了 |
| 取 締 役 | 宇 佐 見 昇 | 2022年6月29日 | 任期満了 |
| 監 査 役 | 松 下 謹 二 | 2022年6月29日 | 辞任   |
| 監 査 役 | 介 川 康 弘 | 2022年6月29日 | 辞任   |
5. \*印は、2022年6月29日開催の第131期定時株主総会で新たに選任された取締役及び監査役です。
6. 監査役 本田雅也は、当社の経理・財務部門における長年の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。
7. 監査役 部谷由二は、西日本鉄道株式会社の経理・財務部門における長年の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。

8. 2023年4月1日現在の取締役及び監査役の状況は次のとおりです。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	江 川 和 宏	
取 締 役 副	島 匡 和	社長付エグゼクティブアドバイザー サステナビリティ推進に関わる社長特命事項担当
取 締 役	吉 田 猛	常務執行役員 サステナビリティ推進担当 セラミックス事業部門管掌 本社部門（購買、財務、経営企画）管掌
取 締 役	小 西 淳 平	常務執行役員 耐火物製造事業部門管掌 コークス炉事業全般に関し管掌 研究開発部門管掌 本社部門（技術管理、品質保証）管掌
取 締 役	竹 下 正 史	常務執行役員 耐火物国内営業部門管掌 本社部門（総務、デジタル業務改革推進、人事、リスクマネジメント）管掌
取 締 役	奥 村 尚 丈	常務執行役員 耐火物海外事業部門管掌 海外事業部長委嘱
取 締 役	西 村 松 次	株式会社九電工取締役会長
取 締 役	道 永 幸 典	西部ガスホールディングス株式会社代表取締役社長 社長執行役員 西部瓦斯株式会社代表取締役社長 社長執行役員 株式会社九電工社外取締役 監査等委員
取 締 役	成 田 雅 子	

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
常 勤 監 査 役	本 田 雅 也	
監 査 役	後 藤 貴 紀	日本製鉄株式会社関係会社部長 大阪製鐵株式会社監査役
監 査 役	部 谷 由 二	学校法人西鉄学園理事長 西部ガスホールディングス株式会社社外取締役 監査等委員
監 査 役	松 永 守 央	公益財団法人北九州産業学術推進機構理事長 三井金属鉱業株式会社社外取締役

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額です。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人（参与等）を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険者が填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には免責額が設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額等 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	278 (28)	232 (28)	45 (-)	-	12 (4)
監 査 役 (うち社外監査役)	48 (19)	42 (19)	5 (-)	-	4 (2)

- (注) 1. 上記の取締役の員数には、2022年6月29日開催の第131期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち社外取締役1名）が含まれています。  
2. 上記の取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与等は含まれていません。  
3. 上記の監査役の員数には、2022年6月29日開催の第131期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名（うち社外監査役0名）が含まれています。

② 業績連動報酬等に関する事項

1) 当該業績連動報酬等の額又は数の算定の基礎として選定した業績指標の内容  
各連結会計年度の連結経常損益

2) 当該業績指標を選定した理由

本業を含めた事業全体から得る利益であり、企業全体の業績評価を示す連結経常損益を選択しています。

3) 当該業績連動報酬等の額又は数の算定方法

基本報酬に乗じる業績加算率は、以下の計算式で算出しています。

業績加算率＝連結経常利益額÷業績加算目標連結経常利益額×一定の指数

4) 当事業年度における当該業績指標に関する実績

第132期の連結経常利益：120億83百万円（2023年1月30日公表の予想数値：115億円）

③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

1) 取締役の報酬額

・決議年月日：2019年6月27日開催の第128期定時株主総会

・決議の内容：年額385百万円以内（うち社外取締役分は年額32百万円以内／使用人兼務取締役の使用人分の給与等は含まず。）

・役員の数：10名（うち社外取締役2名）

2) 監査役の報酬額

・決議年月日：2019年6月27日開催の第128期定時株主総会

・決議の内容：年額94百万円以内

・役員の数：4名

④ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「取締役報酬等決定方針」）の決定方法

2021年2月26日開催の役員報酬諮問会議（代表取締役社長を議長として、代表取締役社長が指名する社外役員4名で構成）に取締役報酬等決定方針の原案を諮問し、その答申を得たうえで、その答申内容を尊重して、2021年2月26日開催の取締役会において取締役報酬等決定方針を決議しました。

2) 取締役報酬等決定方針の内容の概要

取締役報酬等決定方針の内容の概要は次のとおりです。

- ・基本方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の報酬等は、現金による月例報酬のみで構成し、当社グループの持続的な成長と企業価値向上のためのインセンティブを付与すべく、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬等とする。

具体的には、求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して役位別に基本報酬の指数を定め、基本報酬の額を算出する。これに、当社の連結経常損益に応じた業績加算を行ったうえで、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で各取締役に係る報酬等の額を決定する。

ただし、監督機能を担う非常勤取締役にについては、その職務に鑑み、基本報酬のみとする。

- ・業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等に係る指標は、本業を含めた事業全体から得る利益であり、企業全体の業績評価を示す各連結会計年度の連結経常損益とする。

基本報酬に乗じる業績加算率は、以下の計算式で算出する。

業績加算率＝連結経常利益額÷業績加算目標連結経常利益額×一定の指数

- ・金銭報酬等の額又は業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬の額と業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合は、基本報酬に乗じる業績加算率によって変動するものとする。

・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

株主総会の決議により、取締役の報酬等の額の上限を定め、取締役会の決議により、取締役の報酬等の具体的配分については、当社の取締役年収内規に従い、代表取締役社長の裁定に一任する。その権限の内容は、代表取締役社長による各取締役（非常勤取締役を除く。）の業績の評価及び査定に基づく取締役の報酬等の具体的配分とする。

役員報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、任意の諮問会議（役員報酬諮問会議）を設置する。同会議は、定期的に（原則年1回）、また必要の都度開催する。同会議は、代表取締役社長を議長として、代表取締役社長が指名する社外役員をもって構成する。同会議では、役員報酬等の基本方針に関する事項について審議し、取締役会に答申する。

3) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が取締役報酬等決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

2023年5月23日開催の役員報酬諮問会議において、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容と取締役報酬等決定方針との整合性について検討を行い、その答申を得たうえで、その答申内容を尊重して、2023年5月23日開催の取締役会において取締役報酬等決定方針に沿うものであると判断しました。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2022年5月23日に役員報酬諮問会議を開催し、役員報酬等の基本方針に関する事項について審議し、取締役会に答申しました。そのうえで、2022年6月29日開催の取締役会で、取締役の報酬等の具体的配分については、当社の取締役年収内規に従い、代表取締役社長 江川和宏の裁定に一任することを決議しました。その権限の内容は、代表取締役社長による各取締役（非常勤取締役を除く。）の業績の評価及び査定に基づく取締役の報酬等の具体的配分としています。

代表取締役社長の裁定に一任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役（非常勤取締役を除く。）の評価、査定を行うには代表取締役社長が最も適しているためです。

なお、役員報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、任意の諮問会議（役員報酬諮問会議）を設置しています。同会議は、定期的に（原則年1回）、また必要の都度開催しています。同会議は、代表取締役社長を議長として、代表取締役社長が指名する社外役員をもって構成しています。同会議では、役員報酬等の基本方針に関する事項について審議し、取締役会に答申しています。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社と兼職先との関係
	西 村 松 次	株式会社九電工取締役会長	電気工事発注の取引があり (当社及び同社の事業規模 に比して僅少)。
社外取締役		西部ガスホールディングス株式会社代表取締役 社長 社長執行役員	特別の関係なし。
	道 永 幸 典	西部瓦斯株式会社代表取締役社長 社長執行 役員	特別の関係なし。
		株式会社九電工社外取締役 監査等委員	電気工事発注の取引があり (当社及び同社の事業規模 に比して僅少)。
	成 田 雅 子		
		学校法人西鉄学園理事長	特別の関係なし。
社外監査役	部 谷 由 二	西部ガスホールディングス株式会社社外取締役 監査等委員	特別の関係なし。
		公益財団法人北九州産業学術推進機構理事長	特別の関係なし。
	松 永 守 央	三井金属鉱業株式会社社外取締役	耐火物製品販売の取引あり (当社及び同社の事業規模 に比して僅少)。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会への 出席回数 (出席率)	監査役会への 出席回数 (出席率)	取締役会及び監査役会における発言状況 及び果たすことが期待される役割に 関して行った職務の概要
社外取締役	西 村 松 次	13回中13回 (100%)	— (—)	<p>西村松次氏は、株式会社九電工の取締役として経営に携わっており、同氏には、この経歴を通じて培ってきたマネジメントに関する知見・経験を当社の経営の監督に活かしていただくことを期待しております。</p> <p>同氏が出席した取締役会においては、当該視点から適宜質問、指摘を行っていただいたほか、監査役・社外取締役・リスクマネジメント部連絡会にご出席いただき、適宜質問、指摘を行っていただいた等、同氏には、当社の社外取締役として当社の経営の監督の役割を果たしていただきました。</p> <p>また、同氏には、役員報酬諮問会議及び役員人事諮問会議の委員として役員の報酬・指名のプロセスに関与していただきました。</p>
	道 永 幸 典	13回中13回 (100%)	— (—)	<p>道永幸典氏は、西部瓦斯株式会社（現西部ガスホールディングス株式会社）の取締役として経営に携わっており、同氏には、この経歴を通じて培ってきたマネジメントに関する知見・経験を当社の経営の監督に活かしていただくことを期待しております。</p> <p>同氏が出席した取締役会においては、当該視点から適宜質問、指摘を行っていただいたほか、監査役・社外取締役・リスクマネジメント部連絡会にご出席いただき、適宜質問、指摘を行っていただいた等、同氏には、当社の社外取締役として当社の経営の監督の役割を果たしていただきました。</p> <p>また、同氏には、役員報酬諮問会議及び役員人事諮問会議の委員として役員の報酬・指名のプロセスに関与していただきました。</p>

区 分	氏 名	取締役会への 出席回数 (出席率)	監査役会への 出席回数 (出席率)	取締役会及び監査役会における発言状況 及び果たすことが期待される役割に 関して行った職務の概要
社外取締役	成 田 雅 子	10回中10回 (100%)	— (—)	<p>成田雅子氏は、長年に亘り、国内外のベンチャーキャピタルにおいて投資先の選定・育成といった重要な業務執行と同時に取締役として経営にも携わった経験をお持ちであり、同氏には、この経歴を通じて培ってきたマネジメントに関する知見・経験を当社の経営の監督に活かしていただくことを期待しております。</p> <p>同氏が出席した取締役会においては、当該視点から適宜質問、指摘を行っていただいたほか、監査役・社外取締役・リスクマネジメント部連絡会にご出席いただき、適宜質問、指摘を行っていただいた等、同氏には、当社の社外取締役として当社の経営の監督の役割を果たしていただきました。</p> <p>また、同氏には、役員人事諮問会議の委員として役員の報酬・指名のプロセスに関与していただきました。</p>

区 分	氏 名	取締役会への 出席回数 (出席率)	監査役会への 出席回数 (出席率)	取締役会及び監査役会における発言状況 及び果たすことが期待される役割に 関して行った職務の概要
社外監査役	部 谷 由 二	13回中13回 (100%)	12回中12回 (100%)	部谷由二氏は、西日本鉄道株式会社の経理・財務部門における長年の経験を有するとともに、同社取締役として経営に携わった経験をお持ちであり、同氏には、この経歴を通じて培ってきた財務及び会計に関する知見並びにマネジメントに関する知見・経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくことを期待しています。 同氏が出席した取締役会及び監査役会においては、当該視点から適宜質問、指摘等を行っていただいたほか、監査役・社外取締役・リスクマネジメント部連絡会にご出席いただき、適宜質問、指摘等を行っていただいた等、同氏には、当社の社外監査役として当社の監査体制の強化の役割を果たしていただきました。
	松 永 守 央	13回中13回 (100%)	12回中12回 (100%)	松永守央氏は、工学における専門知識と大学教授及び国立大学法人の理事・学長としての組織運営の経験を有しており、同氏には、この豊富な知見・経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくことを期待しています。 同氏が出席した取締役会及び監査役会においては、当該視点から適宜質問、指摘等を行っていただいたほか、監査役・社外取締役・リスクマネジメント部連絡会にご出席いただき、適宜質問、指摘等を行っていただいた等、同氏には、当社の社外監査役として当社の監査体制の強化の役割を果たしていただきました。

- (注) 1. 当事業年度中、取締役会は13回、監査役会は12回開催しています。  
2. 成田雅子は、2022年6月29日付で取締役に就任しています。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	51百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額は、金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しています。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っています。
3. 当社の子会社であるKrosaki Amr Refractorios,S.A.、無錫黒崎蘇嘉耐火材料有限公司、黒崎播磨(上海)企業管理有限公司、Krosakiharima Europe B.V.、TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITED、TRL KROSAKI ASIA PRIVATE LIMITED、TRL KROSAKI CHINA LIMITED及びRefractaria, S.A.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の概要

当社は、取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を次の通り決議（制定 2006年5月12日、最新改定 2022年2月25日）しております。

#### 【内部統制システムの基本方針】

当社グループは、ミッションステートメントに基づき、あらゆる活動を通じ企業価値の向上を目指す。そのために当社は、以下の基本方針の下、業務の有効性・効率性及び財務報告の信頼性の確保、関係法令及び社内規程等の遵守、並びに資産の保全を目的とした内部統制システムの継続的な整備・運用を行う。

#### ① 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程に基づき、経営上の重要事項を決定し、報告を受けるとともに、取締役の職務の執行を監督する。

また、監査役は、取締役の職務の執行を監査する。

#### ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録をはじめとする職務の執行に係る各種情報について、情報管理に関する規程に基づき適切に保存及び管理を行う。また、重要な経営情報について、法令に定められた方法及びその他の方法による積極的な情報開示に取り組む。

#### ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、決裁伺規程、共通職務権限規程、内部統制基本規程等、各社内規程に定められた責任と権限に基づき、当社各部門長及びグループ会社社長が自部門・自社のリスクの把握、評価、対策立案、対策実施、自主点検等を自律的にマネジメントし、業務を遂行することを基本とする。

このうち、グループ横断的なリスク管理を要する業務分野に関しては、専門性に基づき当該業務分野を担当する各機能部門が関係各部門への周知と支援を行うとともに、モニタリング等を通じ指導、助言を行う。

これらの運用の適正性を維持するため、当社は取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、業務遂行状況を定期的に確認するとともに、必要に応じ改善等の指示を行う。また、経営に重大な影響を与える事象が発生した場合は、内部統制委員会内に緊急対策本部を速やかに設置し、損失を最小限にとどめるための対策を講じる。

当社は、これら運用の基本的な事項を内部統制基本規程に定める。また、運用を担う専門組織として、リスクマネジメント部を設置する。

#### ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会決議により、各取締役の職務分担を適切に行うとともに、決裁伺規程、共通職務権限規程、内部統制基本規程等、各社内規程にその権限と責任の範囲を規定する。また、経営計画、事業戦

略、投融資等の重要な経営事項は、個別事項に係る全社委員会及び経営会議等で十分に審議した上で、取締役会規程に基づき取締役会で決議又は報告を行う。

⑤ **当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

当社は、自律的内部統制を基本とする内部統制システムを構築・整備・運用する。各部門長は、自部門の自律的内部統制システムを構築・整備するとともに、法令及び規程遵守の徹底を図る。

また当社は、使用人が適法・適正に業務遂行するために必要な教育・啓発を計画的に実施する。

加えて当社は、内部通報制度を設け、当社グループ内の不正・不適正行為の検出の一助とする。なお、当該制度における通報者の保護には、万全を期す。

当社は、これら運用の基本的な事項を内部統制基本規程に定める。

当社グループの使用人は、法令及び規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負う。法令違反行為等を行った使用人については、就業規則に基づき懲戒処分を行う。

⑥ **当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は、グループ会社の管理に関し、グループ経営基本方針及びその他の社内規程に基本的な事項を定め、適切な運用を図る。

グループ会社は、自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築・整備・運用するとともに、当社と情報の共有化を行い、内部統制に関する施策の充実を図る。

また当社は、当社における各グループ会社の主管部門を定める。主管部門は、主管するグループ会社の内部統制システムの整備・運用状況を把握し、関係する当社機能部門及びリスクマネジメント部と情報共有を行う。機能部門及びリスクマネジメント部は、各グループ会社及び主管部門からの要請に基づき、又は監査・モニタリング等による評価に応じ、グループ会社及び主管部門に対し指導、支援、助言を行う。

イ. グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の主管部門は、グループ経営運用規程に基づき主管するグループ会社に対し事業方針、事業計画、予算、決算等の経営上の重要事項について報告を求めるとともに、必要に応じ当社関係部門と連携し、助言等を行う。

ロ. グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループ会社は、当社の内部統制基本規程に基づき自社のリスクの把握、評価、対策立案、対策実施、自主点検等を自律的にマネジメントし業務を遂行するとともに、同規程に定める当社への報告を行う。

また当社の主管部門は、同規程に基づき主管するグループ会社に対しリスク管理状況の報告を求めるとともに、必要に応じ当社関係部門と連携し、助言等を行う。

ハ. グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、グループ会社に対しグループ経営基本方針等に基づく執行を求め、健全度評価を実施するとともに、マネジメントに関する支援を行う。

二. グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、各グループ会社における法令遵守及び内部統制の整備・運用状況並びに法令違反、若しくは

違反のおそれのある行為・事実について、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、必要な支援・助言・指導等を行う。

⑦ **当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

当社は、監査役業務の円滑な遂行を支援するために監査役室を設置し、当社の使用人を配置する。監査役室員の当社の取締役からの独立性を確保するために、監査役室員は監査役直属とし、監査役の指示の下で業務を行う。

監査役室員の異動及び人事考課等については、人事部長が常勤監査役と事前に協議する。

⑧ **当社の監査役への報告に関する体制**

イ. 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

当社の取締役及び使用人は、経営に重要な影響をおよぼす事実をはじめとする重要事項について、適宜常勤監査役に報告する。

また当社は、取締役会、経営会議等の重要会議への監査役の出席、重要書類の常勤監査役への回付、及びリスクマネジメント部との定期連絡会等により、監査役との情報共有を行う。

ロ. グループ会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

グループ会社の取締役、監査役、使用人等は、各グループ会社における経営に重要な影響をおよぼす事実をはじめとする重要事項について、適宜当社の主管部門長及びリスクマネジメント部を通じて報告を行う。

⑨ **前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、内部統制基本規程及び内部通報規程等に基づき、これらの報告をした者に対し、報告をしたことを理由に不利な取扱いを行わない。

⑩ **当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役職務執行上必要と認める費用を予算に計上する。また、監査役が、その職務の執行のために緊急又は臨時に支出した費用について、事後、監査役の償還請求に応じる。

⑪ **その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制**

当社の取締役及び監査対象部門・部署の使用人は、監査役の監査に際して資料の開示等の情報提供に協力する。

またリスクマネジメント部は、当社グループの内部統制状況に関し、監査役と定期的に、かつ必要の都度、情報交換を行う。

## (2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、前述の「内部統制システムの基本方針」に則り、取締役社長を委員長とする内部統制委員会の下、継続的な内部統制システムの整備と適正な運用に努めています。当連結会計年度の当社グループにおける運用状況の概要は、以下のとおりです。

### ① 運用体制

当社は、当社グループにおける内部統制システムの運用体制として、内部統制企画・支援及び内部監査を担当するリスクマネジメント部（兼任1名、専任5名）と各分野のリスク管理を担当する機能部門（12部門）を設置しています。また、グループ会社（14社）において自律的内部統制活動の企画・推進を担当するリスクマネジメント責任者を配置しています。

この体制の下、以下のとおり内部統制システムを運用しています。

### ② 具体的な運用状況

#### 1) 内部統制活動計画

当社は、法令改正や経営環境の変化等を踏まえて、毎年2月に当社グループ全体の次年度内部統制活動計画を策定しています。この計画には、活動方針、安全・品質等の機能別活動計画、点検・監査計画、教育・啓発計画が含まれます。

これを踏まえ、当社各部門・グループ会社は、各々の年度活動計画を策定しています。

#### 2) 自律的内部統制活動

年度活動計画に従い、当社各部門・グループ会社は、業務の特性等を踏まえつつ自律的に内部統制活動を実施しています。具体的には、内部統制チェックリストに基づく網羅的な点検や業務プロセスに含まれるキーリスクの自主点検を実施し、それらの結果に基づく業務改善を実行するとともに、改善事項を業務規程・マニュアル等へ反映し、教育を行います。また、各機能部門がこの自律的内部統制活動を支援しています。

事故・事件、法令や社内規程等に違反する事案、違反の恐れのある事案が発生した場合、当社各部門・グループ会社は直ちにリスクマネジメント部及び担当機能部門に報告するとともに、関係部門と連携し、是正と再発防止措置を講じています。また、これらの事案をリスクマネジメント部が集約し、当社グループ内で共有するとともに、当社各部門・グループ会社が類似リスクの点検を実施しています。

#### 3) 内部監査等

内部監査は、リスクマネジメント部及び各機能部門が各部門・グループ会社に対する内部統制チェックリスト、自主点検シート等の書面確認及びモニタリングを行うことにより実施しています。

また当社は、内部統制を補完する施策として、当社・グループ会社の役職員等が利用できる内部通報窓口を設置・運用するとともに、社員意識調査アンケートを実施しています。これらの状況・結果は、取締役会へ報告するとともに、社員意識調査アンケートに関しては社内報等を用い、従業員へのフィードバックを行っています。

#### 4) 評価・改善

リスクマネジメント部は、内部統制システムの運用状況を半期毎に開催する内部統制委員会に加え、経営会議及び取締役会へ報告するとともに、適宜開催する業務連絡会及び半期毎に開催するグループ会社リスクマネジメント責任者会議で各部門・グループ会社と共有しています。

また、内部統制活動の実施状況や内部監査等の結果に基づき、年度末時点における内部統制システムの有効性評価結果を取りまとめ、経営会議及び取締役会へ報告しています。

当社は、この評価結果に基づく内部統制システムの有効性向上に資する改善策を策定し、次年度の内部統制活動計画に反映しています。

#### 5) 教育・啓発

当社は、新入社員から経営幹部までを対象とした階層別教育・研修に、内部統制に関する講座及び各機能部門による専門的講座を設け、当社・グループ会社の役職員の教育を実施しています。

また、安全パトロール時の経営層によるコンプライアンス講話の実施、内部監査時における各部門・グループ会社との対話、事故・事件事案の水平展開活動、コンプライアンスに関するメールマガジンの発信等、様々な機会・仕組みを通じた啓発活動に取り組んでいます。

#### 6) 監査役・会計監査人との連携

リスクマネジメント部は、定期的に常勤監査役との連絡会を開催し、内部統制に関する情報の共有を図っています。また、常勤監査役が同席する内部統制委員会においても、内部統制状況の報告及び意見交換を行っています。さらに、四半期毎に監査役、社外取締役との連絡会（うち1回は会計監査人も出席）を実施するとともに、会計監査人とも、定期的に内部統制の状況や財務報告に係る内部統制の評価結果等の報告及び意見交換を行っています。

これらの運用を通じ、当社はデュアルレポーティングラインの確立に努めています。

### (3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めていません。

---

#### 備考

本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

## 連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
流動資産	108,224	流動負債	61,177
現金及び預金	4,426	電子記録債務	7,458
受取手形、売掛金及び契約資産	55,180	買掛金	17,580
商品及び製品	18,282	短期借入金	10,918
仕掛品	4,168	コマーシャル・ペーパー	11,000
原材料及び貯蔵品	16,995	未払法人税等	1,552
その他	9,606	賞与引当金	3,212
貸倒引当金	△435	工事損失引当金	27
		その他	9,427
固定資産	55,116	固定負債	24,304
有形固定資産	39,310	長期借入金	17,465
建物及び構築物	14,854	繰延税金負債	2,160
機械装置及び運搬具	14,589	役員退職慰労引当金	438
工具、器具及び備品	1,277	退職給付に係る負債	505
土地	6,691	資産除去債務	25
建設仮勘定	1,897	その他	3,708
無形固定資産	4,366	負債合計	85,481
のれん	3,852	<b>(純資産の部)</b>	
その他	514	株主資本	68,427
投資その他の資産	11,439	資本金	5,537
投資有価証券	7,580	資本剰余金	1,971
退職給付に係る資産	2,302	利益剰余金	62,572
繰延税金資産	147	自己株式	△1,654
その他	1,633	その他の包括利益累計額	5,101
貸倒引当金	△225	その他有価証券評価差額金	3,549
		繰延ヘッジ損益	155
		為替換算調整勘定	520
		退職給付に係る調整累計額	875
		非支配株主持分	4,330
資産合計	163,340	純資産合計	77,858
		負債純資産合計	163,340

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	165,202
売上原価	134,570
売上総利益	30,631
販売費及び一般管理費	19,458
営業利益	11,173
営業外収益	1,983
受取利息	28
受取配当金	232
持分法による投資利益	423
為替差益	827
その他の	472
営業外費用	1,072
支払利息	500
固定資産の撤去	355
その他	216
経常利益	12,083
特別利益	243
固定資産売却益	123
投資有価証券売却益	1
出資金売却益	118
特別損失	117
固定資産売却損	49
固定資産除却損	67
税金等調整前当期純利益	12,209
法人税、住民税及び事業税	3,019
法人税等調整額	180
法人税等合計	3,199
当期純利益	9,009
非支配株主に帰属する当期純利益	727
親会社株主に帰属する当期純利益	8,282

連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,537	2,000	57,419	△1,650	63,308
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,768		△1,768
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			8,282		8,282
自 己 株 式 の 取 得				△4	△4
持分法の適用範囲の変動			△1,360		△1,360
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△29			△29
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					—
当 期 変 動 額 合 計	—	△29	5,152	△4	5,118
当 期 末 残 高	5,537	1,971	62,572	△1,654	68,427

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	1,833	199	△797	801	2,036	3,739	69,084
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					—		△1,768
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					—		8,282
自 己 株 式 の 取 得					—		△4
持分法の適用範囲の変動					—		△1,360
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					—		△29
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	1,716	△44	1,318	74	3,064	590	3,655
当 期 変 動 額 合 計	1,716	△44	1,318	74	3,064	590	8,774
当 期 末 残 高	3,549	155	520	875	5,101	4,330	77,858

## 連結注記表

### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数 11社

株式会社SNリフラテクチュア東海、黒播築炉株式会社、Krosaki Amr Refractorios,S.A.、無錫黒崎蘇嘉耐火材料有限公司、Krosaki USA Inc.、黒崎播磨（上海）企業管理有限公司、Krosakiharima Europe B.V.、TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITED、TRL KROSAKI ASIA PRIVATE LIMITED、TRL KROSAKI CHINA LIMITED、Refractaria, S.A.

##### (2) 非連結子会社の数 2社

無錫黒崎機械有限公司、Refractaria Technologies S.L.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用非連結子会社の数 0社

##### (2) 持分法適用関連会社の数 2社

新日本サーマルセラミックス株式会社、営口黒崎播磨耐火材料有限公司

前連結会計年度において持分法適用関連会社であったIFGL Refractories Limitedは、影響力が低下したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しています。

##### (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 3社

主要な会社等の名称

無錫黒崎機械有限公司

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Krosaki Amr Refractorios,S.A.、無錫黒崎蘇嘉耐火材料有限公司、Krosaki USA Inc.、黒崎播磨（上海）企業管理有限公司、Krosakiharima Europe B.V.、TRL KROSAKI CHINA LIMITED及びRefractaria, S.A.の決算日は12月31日です。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1)重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっています（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています）。

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっています。

###### ②デリバティブ取引により生じる債権債務

時価法によっています。

###### ③棚卸資産

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。ただし、半成工事及び未成工事支出金は個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。

##### (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産

###### a) 当社及び国内連結子会社

定額法によっています。

なお、耐用年数については、原則として法人税法所定の耐用年数を採用していますが、機械装置及び運搬具、不動産事業のうちショッピングセンターに係る建物及び構築物については、一部会社所定の耐用年数（トンネル窯：9年、機械装置：9年、不動産事業のうちショッピングセンターに係る建物及び構築物：賃貸契約期間）を採用しています。

###### b) 在外連結子会社

定額法によっています。

###### ②無形固定資産

###### a) 当社及び国内連結子会社

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

###### b) 在外連結子会社

定額法によっています。

###### ③長期前払費用

定額法によっています。

### (3)収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

#### ①商品及び製品の販売

耐火物事業及びセラミックス事業では、主に耐火物及びセラミックスの製造及び販売を行っています。これらは、多くの場合、製品及び商品を納入した時点において顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品及び商品を納入した時点で収益を認識しています。ただし、製品及び商品を納入した時点で当該製品及び商品の支配が顧客に移転する取引に関しては、実務上は「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に基づき、出荷時点で収益認識しています。また、一部の製品及び商品の販売については、納入から顧客の検収まで一定の期間を要するものがあるため、当該製品及び商品の販売については、顧客による検収が完了した時点で収益を認識しています。

耐火物事業及びセラミックス事業に関する取引の対価は、製品及び商品を引渡し後、1～6か月程度で受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。

#### ②工事契約

ファーネス事業では、主に工事契約を締結し、各種窯炉の設計施工及び築造修理を行っています。当該契約については、支配が一定期間にわたり移転することから、一定の期間にわたり充足される履行義務であるとして、工事の進捗度に応じて収益を認識しています。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しています。

ただし、工事契約について、契約金額が少額かつごく短期的な工事は、一定の期間にわたり収益を認識せず、顧客による検収が完了した時点で収益を認識しています。

ファーネス事業に関する取引の対価は、履行義務の充足後、1～6か月程度で受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。

### (4)重要な引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

#### ②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

#### ③工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、未引渡工事の損失見込額を計上しています。

#### ④役員退職慰労引当金

役員（執行役員を含む。）の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

また、一部の在外連結子会社においても、役員に対して、役員退職慰労引当金を計上しています。

なお、当社は2019年5月22日の取締役会において、取締役及び監査役に係る役員退職慰労金制度を2019年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議しました。よって、同株主総会において、取締役及び監査役に対し、同株主総会終結までの在任期間に対応する役員退職慰労金を、当社における所定の基準に従い、相当額の範囲内で打ち切り支給することとし、その支給の時期については、各取締役及び監査役の退任時とし、その具体的な金額、方法等は取締役については取締役会、監査役については監査役の協議に一任することで承認可決されました。このため、当該支給見込み額については、引き続き、役員退職慰労引当金に含めて計上しています。

#### (5)退職給付に係る会計処理の方法

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっています。

##### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法で按分した額を発生年度より費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しています。

#### (6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

#### (7)重要なヘッジ会計の方法

##### ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理を行っています。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しています。

##### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引、外貨建金銭債権債務、借入金

##### ③ヘッジ方針

為替予約取引については、外国為替相場変動リスクをヘッジする目的で実需の範囲内においてのみ実施し、収益確保を目的としたディーリングは実施しないこととしています。また、金利スワップ取引については、借入金の金利変動リスクをヘッジすることを目的として、通貨スワップ取引については、借入金の通貨変動リスクをヘッジすることを目的として実施しています。

##### ④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計との間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としています。ただし、振当処理によっている通貨スワップ及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

(8)のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個々の投資案件に応じた10年～20年以内の適切な期間で均等償却しています。

## II. 会計方針の変更に関する注記

(米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC)第842号「リース」の適用)

米国会計基準を適用する在外連結子会社において、ASC第842号「リース」を当連結会計年度から適用しています。これにより、借手は原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として認識することが求められます。

本会計基準の適用にあたっては、その経過的な取扱いとして認められている会計方針の変更による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しています。

この結果、当連結会計年度末の「建物及び構築物」が5百万円、「機械装置及び運搬具」が18百万円、「工具、器具及び備品」が0百万円、流動負債の「その他」が14百万円、及び固定負債の「その他」が9百万円、それぞれ増加しています。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益、及び当期純利益に与える影響はありません。

## III. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「助成金収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。

#### IV. 会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しています。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は次のとおりです。

のれんの減損損失の認識の要否

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

連結貸借対照表に計上されている「のれん」3,852百万円には、インドで耐火物事業を営む連結子会社TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITEDを取得した際に計上されたのれん（帳簿価額3,110百万円）が含まれています。当該取得原価のうちのれんに配分された金額が相対的に多額であることから、当連結会計年度において当該のれんを含む資産グループの減損損失の認識の要否の検討を行いました。検討の結果、割引前将来キャッシュ・フローが、のれんを含む資産グループの帳簿価額を超えると判断されたため、減損損失は計上していません。

(2)会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

のれんを含む資産グループについては、減損の兆候がある場合に割引前将来キャッシュ・フローを用いて、減損の認識の要否を判断します。減損の認識が必要と判断され、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上します。

TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITEDを取得した際に計上されたのれんを含む資産グループの将来キャッシュ・フローは、同社の現状、中期経営計画及びその後の将来見通しを基礎として見積もっており、当該中期経営計画及び将来見通しの前提となる販売数量及び成長率の見込みを主要な仮定として織り込んでいます。

上記の仮定の実現には不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

## V. 連結貸借対照表に関する注記

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額及び契約資産は、それぞれ以下のとおりです。

	残 高
受 取 手 形	1,879百万円
売 掛 金	49,992百万円
契 約 資 産	3,308百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	94,008百万円
3. 偶発債務	
(1)以下の会社等の借入金等について債務保証を行っています。	
債 務 者	残 高
従 業 員	208百万円
(2)債権流動化による遡及義務	
受 取 手 形 譲 渡 高	682百万円
売 掛 債 権 譲 渡 高	4百万円
4. 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高	832百万円

## VI. 連結損益計算書に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結計算書類「注記事項 X. 収益認識に関する注記 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## VII. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度末株式数 (株)
発行済株式	
普通株式	9,114,528
自己株式	
普通株式	693,629

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株あります。

## 2. 配当に関する事項

### (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	842	100.0	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	926	110.0	2022年9月30日	2022年11月25日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの（予定）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,515	180.0	2023年3月31日	2023年6月30日

配当の原資：利益剰余金

## Ⅷ. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に耐火物の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しています。また、短期的な運転資金は銀行借入やコマーシャル・ペーパー発行により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

#### (2)金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として恒常的に同じ外貨建ての営業債務残高の範囲内にあります。投資有価証券は主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、1年以内の支払期日です。また、一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしています。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年後です。また、変動金利のものは金利の変動リスクに晒されており、外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、及び借入金に係る支払金利の変動リスクや為替変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引や通貨スワップ取引です。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

### (3)金融商品に係るリスク管理体制

#### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、契約を結ぶ各部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

#### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対し、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。

なお、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権債務に対する先物為替予約を行っています。

また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクや外貨建ての借入金の為替変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引や通貨スワップ取引を利用しています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

先物為替予約については、取引権限や限度額等を定めた金融取引管理規程に基づき、半年ごとに経営会議で基本方針を承認し、また、金利スワップ取引や通貨スワップ取引については、取引の都度、取締役会がこれを承認します。この承認に従い財務部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っています。取引実績の報告は、先物為替予約については経営会議で行っています。

#### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、手許流動性を管理しています。

### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (5)信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち56%が特定の大口顧客に対するものです。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません（(注)2を参照ください）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(*2)	時価(*2)	差 額
(1)投資有価証券			
その他有価証券	6,592	6,592	－
(2)長期借入金(*3)	(22,345)	(22,358)	(13)
(3)デリバティブ取引(*4)	220	220	－

(\*1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」、「未払法人税等」については、現金であること、若しくは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(\*2) 負債に計上されているものについては、( ) で示しています。

(\*3) 長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより短期借入金に計上されたものについては、本書では長期借入金として表示しています。

(\*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しています。

(注) 1. 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)投資有価証券

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、以下のとおりです。

①満期保有目的の債券は保有していません。

②その他有価証券における種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	種 類	取得原価	連 結 貸借対照表 計 上 額	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	1,242	6,573	5,330
	(2)債券	－	－	－
	(3)その他	－	－	－
	小 計	1,242	6,573	5,330
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	21	19	△2
	(2)債券	－	－	－
	(3)その他	－	－	－
	小 計	21	19	△2
合 計		1,264	6,592	5,328

## (2)デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。  
(通貨関連)

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の 種類等	契約額等		時価	評価損益	当該時価の算定方法
		うち1年超				
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建					取引先金融機関から提示された価格等によつてい ます。
	米ドル	181	—	△0	△0	
	ユーロ	18	—	0	0	
	日本円	82	—	△1	△1	
	買建					
	米ドル	80	—	0	0	
ユーロ	56	—	△0	△0		

②ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。  
(通貨関連)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の 種類等	主 ヘ ッ ジ 対 象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
			うち1年超			
為替予約等の繰延 ヘッジ処理	為替予約取引 買建 中国元	買掛金	2,235	260	223	取引先金融機関から提示 された価格等によつてい ます。

(金利関連)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の 種類等	主 ヘ ッ ジ 対 象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
			うち1年超			
金利スワップの特 例処理	受取変動・ 支払固定	長期借入金	1,000	1,000	(注)	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しています。

## 2. 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	988

これらについては、(1)投資有価証券には含めていません。

## 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,426	—	—	—
受取手形及び売掛金	51,872	—	—	—
合計	56,298	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	4,879	17,450	15	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,592	—	—	6,592
デリバティブ取引				
通貨関連	—	220	—	220

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	22,358	—	22,358

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。また、上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

#### デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

#### 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理の対象とされているものについては、当該金利スワップ及び通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

### IX. 賃貸等不動産に関する注記

#### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、大阪府その他の地域において、賃貸用の商業建物（土地を含む。）等を有しています。

#### 2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
1,215	10,132

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

#### 2. 主な変動

増加は、取得	15百万円
減少は、減価償却費	41百万円
売却	64百万円

3. 連結決算日における時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）です。

#### 4. 賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は594百万円（賃貸収益は主に売上高に、賃貸費用は主に売上原価に計上）です。また、売却益は114百万円（特別利益に計上）、売却損は47百万円（特別損失に計上）です

## X. 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					計	その他 (注)	合計
	耐火物 事業	ファーンネス 事業	セラミックス 事業	不動産 事業				
日本	67,200	14,600	7,164	—	88,966	826	89,793	
インド	33,879	—	11	—	33,891	—	33,891	
アジア	9,261	26	930	—	10,219	—	10,219	
欧州	18,296	—	307	—	18,603	—	18,603	
その他	11,900	—	56	—	11,957	—	11,957	
顧客との契約 から生じる 収益	140,538	14,627	8,471	—	163,637	826	164,464	
その他の収益	—	—	—	737	737	—	737	
外部顧客への 売上高	140,538	14,627	8,471	737	164,375	826	165,202	

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製鉄所向け石灰の製造販売です。

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表 I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (3)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

	残 高
顧客との契約から生じた債権 (期首)	43,553百万円
顧客との契約から生じた債権 (期末)	51,872百万円
契約資産 (期首)	1,113百万円
契約資産 (期末)	3,308百万円
契約負債 (期首)	805百万円
契約負債 (期末)	832百万円

債権及び契約資産は連結貸借対照表の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれています。

契約資産は、耐火物事業における一部の製品及び商品の販売、ファーンレス事業における工事契約について、一定の期間にわたり充足される履行義務に係る対価に対する当社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該対価は、顧客との契約の内容に従い、顧客の検収時に請求し、おおむね1～6か月後に受領しております。

契約負債は、主に、製品及び商品の納入時に収益を認識する耐火物事業及びセラミックス事業における製品及び商品の販売契約について、契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するものです。収益の認識に伴い、取り崩されます。

契約負債の期首残高のうち、報告期間中に認識した売上収益の金額は766百万円です。

当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

#### (2)残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、16,425百万円であり、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から3年の間で収益を認識することを見込んでいます。

なお、当社グループは実務上の便法を適用し、上記金額には、当初の予想期間が1年以内の残存履行義務に関する情報を除いています。

## XI. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	8,731円68銭
2. 1株当たり当期純利益	983円46銭

# 貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	72,802	流動負債	41,550
現金及び預金	1,746	電子記録債務	7,458
受取手形	1,710	買掛金	9,334
売掛金	40,057	1年内返済予定の長期借入金	4,000
契約資産	3,308	コマーシャル・ペーパー	11,000
商品及び製品	8,753	未払金	4,320
仕掛品	3,160	未払法人税等	863
原材料及び貯蔵品	6,670	前受金	401
前払費用	756	預り金	567
前払費用	460	賞与引当金	2,860
その他	6,179	工事損失引当金	27
貸倒引当金	△0	その他	716
固定資産	52,871	固定負債	20,496
有形固定資産	24,001	長期借入金	17,000
建物	8,808	長期未払金	532
構築物	1,013	繰延税金負債	929
機械及び装置	6,363	退職給付引当金	82
車両運搬具	122	役員退職慰労引当金	310
工具、器具及び備品	891	長期預り敷金保証金	1,616
土地	5,870	資産除去債	25
建設仮勘定	930	負債合計	62,047
無形固定資産	108	(純資産の部)	
ソフトウェア	70	株主資本	59,753
その他	37	資本	5,537
投資その他の資産	28,761	資本剰余金	5,138
投資有価証券	6,639	資本準備金	5,138
関係会社株式	18,895	利益剰余金	50,731
関係会社出資金	1,956	利益準備金	1,250
破産更生債権等	30	その他利益剰余金	49,481
前払年金費用	1,045	圧縮記帳積立金	838
長期前払費用	103	別途積立金	4,517
その他	135	繰越利益剰余金	44,125
貸倒引当金	△44	自己株式	△1,654
		評価・換算差額等	3,872
		その他有価証券評価差額金	3,716
		繰延ヘッジ損益	155
資産合計	125,673	純資産合計	63,625
		負債純資産合計	125,673

# 損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	100,357
売上原価	84,527
売上総利益	15,830
販売費及び一般管理費	11,023
営業利益	4,806
営業外収益	2,300
受取利息	1
受取配当金	1,238
賃貸料及び管理手数料	59
為替差益	848
その他	153
営業外費用	515
支固そ	26
固定資産の	355
利息	133
経常利益	6,591
特別利益	235
固定資産売却益	115
投資有価証券売却益	1
出資金売却益	118
特別損失	100
固定資産売却損	47
固定資産除却損	52
税引前当期純利益	6,726
法人税、住民税及び事業税	1,536
法人税等調整額	△33
当期純利益	5,223

株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							利益剰余金 合 計
	資本剰余金			利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計	
	資本金	資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		繰越利益 剰 余 金		
			圧縮記帳 積立金	別途積立金				
当 期 首 残 高	5,537	5,138	1,250	871	4,517	40,637	47,276	
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当						△1,768	△1,768	
圧縮記帳積立金取崩				△32		32	-	
当 期 純 利 益						5,223	5,223	
自 己 株 式 の 取 得							-	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							-	
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	△32	-	3,487	3,454	
当 期 末 残 高	5,537	5,138	1,250	838	4,517	44,125	50,731	

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△1,650	56,303	2,001	199	2,201	58,504
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△1,768				△1,768
圧縮記帳積立金取崩		-				-
当 期 純 利 益		5,223				5,223
自 己 株 式 の 取 得	△4	△4				△4
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-	1,714	△44	1,670	1,670
当 期 変 動 額 合 計	△4	3,450	1,714	△44	1,670	5,121
当 期 末 残 高	△1,654	59,753	3,716	155	3,872	63,625

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっています。

###### ② その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっています（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています）。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっています。

##### (2) デリバティブ取引により生じる債権債務の評価基準及び評価方法

時価法によっています。

##### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。ただし、半成工事及び未成工事支出金は個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定額法によっています。

なお、耐用年数については、原則として法人税法所定の耐用年数を採用していますが、機械及び装置、不動産事業のうちショッピングセンターに係る建物及び構築物については、一部会社所定の耐用年数（トンネル窯：9年、機械及び装置：9年、不動産事業のうちショッピングセンターに係る建物及び構築物：賃貸契約期間）を採用しています。

##### (2) 無形固定資産

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

##### (3) 長期前払費用

定額法によっています。

### 3. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

#### (1)商品及び製品の販売

耐火物事業及びセラミックス事業では、主に耐火物及びセラミックスの製造及び販売を行っています。これらは、多くの場合、製品及び商品を納入した時点において顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品及び商品を納入した時点で収益を認識しています。ただし、製品及び商品を納入した時点で当該製品及び商品の支配が顧客に移転する取引に関しては、実務上は「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に基づき、出荷時点で収益認識しています。また、一部の製品及び商品の販売については、納入から顧客の検収まで一定の期間を要するものがあるため、当該製品及び商品の販売については、顧客による検収が完了した時点で収益を認識しています。

耐火物事業及びセラミックス事業に関する取引の対価は、製品及び商品を引渡し後、1～6か月程度で受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。

#### (2)工事契約

ファーンレス事業では、主に工事契約を締結し、各種窯炉の設計施工及び築造修理を行っています。当該契約については、支配が一定期間にわたり移転することから、一定の期間にわたり充足される履行義務であるとして、工事の進捗度に応じて収益を認識しています。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しています。

ただし、工事契約について、契約金額が少額かつごく短期的な工事は、一定の期間にわたり収益を認識せず、顧客による検収が完了した時点で収益を認識しています。

ファーンレス事業に関する取引の対価は、履行義務の充足後、1～6か月程度で受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

#### (2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

#### (3)工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、未引渡工事の損失見込額を計上しています。

#### (4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

##### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、10年による定額法で按分した額を発生翌事業年度より費用処理しています。過去勤務費用については、10年による定額法で按分した額を発生年度より処理しています。

#### (5)役員退職慰労引当金

役員（執行役員を含む。）の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

なお、当社は2019年5月22日の取締役会において、取締役及び監査役に係る役員退職慰労金制度を2019年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議しました。よって、同株主総会において、取締役及び監査役に対し、同株主総会終結までの在任期間に対応する役員退職慰労金を、当社における所定の基準に従い、相当額の範囲内で打ち切り支給することとし、その支給の時期については、各取締役及び監査役の退任時とし、その具体的な金額、方法等は取締役については取締役会、監査役については監査役の協議に一任することで承認可決されました。このため、当該支給見込み額については、引き続き、役員退職慰労引当金に含めて計上しています。

#### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1)ヘッジ会計の方法

##### ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理を行っています。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しています。

##### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引、外貨建金銭債権債務、借入金

##### ③ヘッジ方針

為替予約取引については、外国為替相場変動リスクをヘッジする目的で実需の範囲内においてのみ実施し、収益確保を目的としたディーリングは実施しないこととしています。また、金利スワップ取引については、借入金の金利変動リスクをヘッジすることを目的として、通貨スワップ取引については、借入金の通貨変動リスクをヘッジすることを目的として実施しています。

#### ④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計との間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としています。ただし、振当処理によっている通貨スワップ及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

#### (2)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

## II. 表示方法の変更に関する注記

### (貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記していた「投資その他の資産」の「出資金」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。

### Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 74,037百万円
2. 偶発債務  
以下の会社等の借入金等について債務保証を行っています。

債 務 者	残 高
Krosaki USA Inc.	1,135百万円
TRL KROSAKI CHINA LIMITED	318百万円
従 業 員	208百万円
合 計	1,662百万円
3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短 期 金 銭 債 権	31,499百万円
短 期 金 銭 債 務	1,583百万円

### Ⅳ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売 上 高	67,881百万円
仕 入 高	16,717百万円
営業取引以外の取引高	1,072百万円

### Ⅴ. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	693,629

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が100株あります。

## VI. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

#### (1) 繰延税金資産の発生の主な原因の内訳

賞与引当金	869百万円
減価償却超過額	642百万円
退職給付引当金	25百万円
役員退職慰労引当金	94百万円
貸倒引当金	13百万円
株式信託簿価	117百万円
減損損失	257百万円
土地売却益修正損	111百万円
その他	523百万円
小計	2,655百万円
評価性引当額	△573百万円

#### 繰延税金資産合計

2,082百万円

#### (2) 繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

為替予約	△67百万円
前払年金費用	△317百万円
固定資産圧縮記帳積立金	△426百万円
その他有価証券評価差額金	△1,587百万円
企業結合に伴う土地の時価評価差額	△612百万円

#### 繰延税金負債合計

△3,011百万円

差引：繰延税金負債純額 (△)

△929百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.7%
評価性引当額	△0.5%
均等割等	0.7%
研究開発税制の税額控除	△0.9%
賃上げ促進税制の税額控除	△3.9%
外国子会社からの配当等の源泉税等	1.4%
その他	△0.4%
小計	△8.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.3%

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 当社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	日本製鉄株式会社	所有 直接 -% 間接 -% 被所有 直接 47% 間接 0%	当社製品の販売等及び資材等購入	耐火物製品販売等	62,633	売掛金 契約資産	27,828 3,127

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 製品販売等及び資材等購入については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しています。

## 2. 当社と同一の親会社を持つ会社等及び当社のその他の関係会社の子会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	日鉄ファイナンス株式会社	所有 直接 -% 間接 -% 被所有 直接 -% 間接 -%	売上債権の売却	売上債権の売却	17,127	未収入金	4,521

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 日鉄ファイナンス株式会社向けの売上債権の売却については、基本契約を締結し、債権の譲渡を行っています。

### 3. 当社の子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	黒崎播磨(上海)企業管理有限公司	所有 直接100% 間接-% 被所有 直接-% 間接-%	耐火物等の購入	耐火物等購入	9,500	買掛金	176
子会社	Krosakiharima Europe B.V.	所有 直接100% 間接-% 被所有 直接-% 間接-%	当社製品の販売等	耐火物製品販売等	1,796	売掛金	994
子会社	Krosaki Inc. USA	所有 直接100% 間接-% 被所有 直接-% 間接-%	当社製品の販売等	耐火物製品販売等	2,664	売掛金	1,845

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 耐火物等購入及び製品販売等については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しています。

#### Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 7,555円71銭
- 1株当たり当期純利益 620円23銭

#### Ⅸ. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「注記事項 X. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しています。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

黒崎播磨株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阿部 與直

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 富山 貴広

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、黒崎播磨株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、黒崎播磨株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

黒崎播磨株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

阿部 與直

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

富山 貴広

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、黒崎播磨株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第132期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書

## 監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第132期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、社内回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門であるリスクマネジメント部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて子会社に赴きその業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月23日

黒崎播磨株式会社 監査役会

常勤監査役 本 田 雅 也 ㊟

監 査 役 後 藤 貴 紀 ㊟

監 査 役 部 谷 由 二 ㊟

監 査 役 松 永 守 央 ㊟

(注) 監査役 部谷由二及び監査役 松永守央は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図



会場

ホテルクラウンパレス北九州 ダイヤモンドホール（1階）

〒806-8585 福岡県北九州市八幡西区東曲里町3-1

TEL : 093-631-1111



交通機関のご案内

- JR「黒崎駅」より徒歩で約15分（タクシーで約5分）
- 「北九州都市高速道路 黒崎インター」より車で約5分

黒崎播磨株式会社



UD FONT

